



- ・5月8日(月)新庁舎がオープンしますVol.2..... ②
- ・令和5年度あま市当初予算の概要..... ⑥

市政ニュース ⑱

- ・愛知県後期高齢者医療制度協定
保養所利用助成のご案内..... ⑳

お知らせ ㉓

- ・カメラルポ..... ㉔
- ・あまterrace便り..... ㉕
- ・七宝焼アートヴィレッジだより..... ㉖
- ・みんなの掲示板..... ㉗

健康ガイド ㉘

- ・あま市民病院だより..... ㉙

表紙にスマートフォンのカメラをかざすことで、動画を視聴することができます。
詳しくは5ページをご覧ください。



(AR用二次元コード)

今月の納税等

固定資産税/第1期
軽自動車税/全期

納期限 5月31日(水)

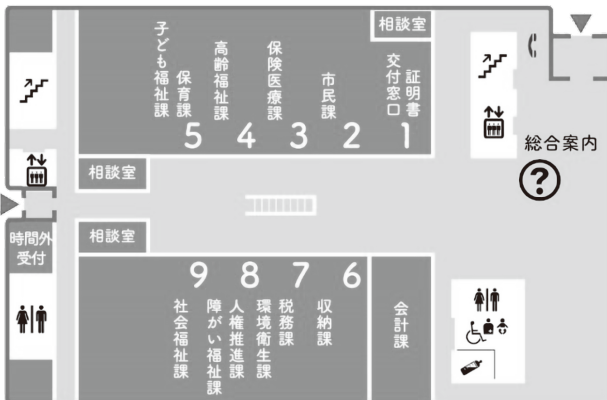
5月8日(月) 新庁舎がオープンします Vol.02

いよいよ、5月8日(月)から新庁舎にて業務を開始します。

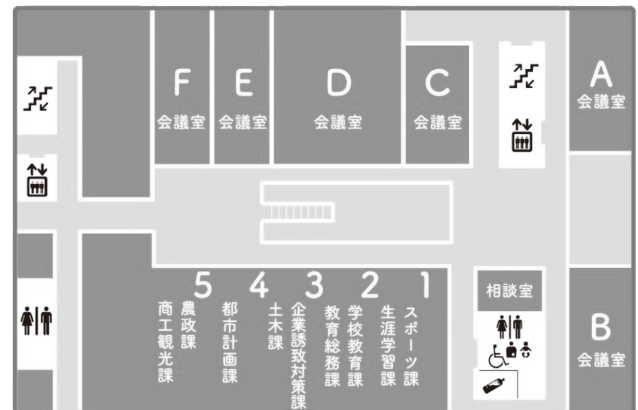


新庁舎フロアのご案内

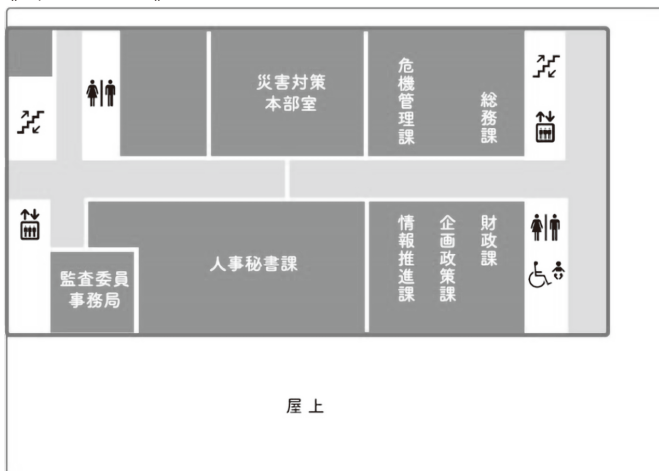
《1階フロア》



《2階フロア》



《3階フロア》



《4階フロア》



屋上

新庁舎の連絡先

新庁舎移転後(令和5年5月8日以降)の各担当課への連絡先は下表のとおりです。
現在と連絡先が変更となる担当課がございますので、お掛け間違いのないようお気をつけください。

◆担当課の連絡先◆

部 名	課 名	電話番号(市外局番052)	FAX番号(市外局番052)
あま市役所(代表)		444・1001	441・8330
市長公室	企画政策課	444・1712	444・0982
	人事秘書課	444・1713	444・1351
	危機管理課	444・0862	441・8330
	情報推進課	444・1373	444・0982
総務部	総務課	444・1711	441・8330
	財政課	444・1714	444・0982
	税務課	444・0509	445・3856、444・1074
	収納課	444・0413	445・3856、444・1074
市民生活部	市民課	444・3167	443・3555、443・2571
	保険医療課	444・3168	443・3555、443・2571
	人権推進課	444・0398	445・3856、444・1074
	環境衛生課	444・3132	445・3856、444・1074
福祉部	社会福祉課	444・3135	445・3856、444・1074
	障がい福祉課	485・5980	445・3856、444・1074
	高齢福祉課	444・3141	443・3555、443・2571
子ども健康部	子ども福祉課	444・3173	443・3555、443・2571
	保育課	485・5988	443・3555、443・2571
	健康推進課	443・0005	443・5461
建設産業部	都市計画課	441・7112	443・8210、441・8387
	土木課	441・7113	443・8210、441・8387
	農政課	441・7114	443・8210、441・8387
	商工観光課	441・7118	443・8210、441・8387
	企業誘致対策課	444・1372	443・8210、441・8387
上下水道部	上水道課	441・7115	441・7137
	下水道課	441・7116	441・7137
(会計)	会計課	444・0673	445・3856、444・1074
教育部	教育総務課	485・6020	443・8210、441・8387
	学校教育課	444・0902	443・8210、441・8387
	生涯学習課	485・6070	443・8210、441・8387
	スポーツ課	485・6150	443・8210、441・8387
議会事務局	議事課	444・3174	444・4055
監査委員事務局兼公平委員会事務局		444・0903	444・1351

※美和市民サービスセンター及び甚目寺市民サービスセンターは、新庁舎移転により廃止しました。

新庁舎の時間外取扱業務のご案内

新庁舎では時間外(夜間、土曜日、日曜日及び祝日)での時間外取扱業務として、時間外受付窓口にて以下の内容について対応します。

1 死亡届の受付

時間外窓口にて受付対応します。ただし、火葬許可証の交付は以下の取扱いとなります。

項目	内容
交付時間	土・日曜・祝日・年末年始の午前9時から午後5時まで
交付場所	市役所 1階 時間外受付窓口
必要書類	死亡届(死亡診断書または死体検案書添付)

※夜間(午後5時～翌日午前9時)に死亡届を提出した場合、火葬許可証の交付は当日または翌日の交付時間内での交付となります。

2 戸籍に関する届出

時間外窓口にて受領のみ対応します。

3 電話予約による住民票及び印鑑登録証明書の時間外交付

事前に電話予約にて受付したものについては、時間外窓口にて受付対応します。

ただし、時間外交付については、以下の取扱いとなります。

《予約方法》

項目	内容
予約時間	月～金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後5時まで
予約先	市民課
連絡先	市民課 ☎444・3167

《受取方法》

項目	内容
受取時間	土・日曜・祝日の午前9時から午後5時まで
受取場所	市役所 1階 時間外受付窓口
必要書類	本人確認書類、印鑑登録カード(印鑑登録証明書の交付のみ)

※夜間(午後5時～翌日午前9時)及び年末年始は時間外交付は対応しません。

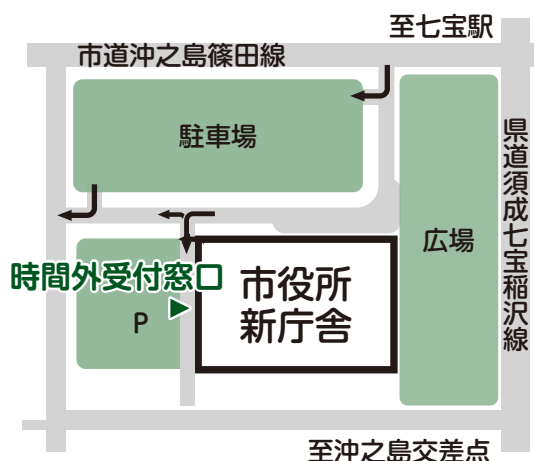
4 公金の支払

個人市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料の納付は、取扱いできません。納付書裏面に記載されているコンビニエンスストアもしくはスマートフォン決済アプリで納付できます。

また、個人市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税については、地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」を利用した納付及び、eL-QR(印字のある納付書)を利用した納付もできます。

※スマートフォン決済アプリおよび地方税お支払いサイトを利用した納付は領収書が発行されません。

問合先	総務課	☎444・1711	FAX441・8330
	収納課	☎444・0413	FAX445・3856
	市民課	☎444・3167	FAX443・3555
	税務課	☎444・0509	FAX445・3856
	保険医療課	☎444・3168	FAX443・3555
	高齢福祉課	☎444・3141	FAX443・2571
	保育課	☎485・5988	FAX443・2571



いとう かつひと
伊藤 克仁教育長が就任

3月9日(木)に行われた定例市議会において、教育長に伊藤 克仁氏が同意され、4月1日付で就任しました。



いとう よしたけ
伊藤 義剛副市長が就任

3月24日(金)に行われた定例市議会において、副市長に伊藤 義剛氏が同意され、4月1日付で就任しました。



令和5年度 あま市納税等カレンダー

	月	納期限 (振替日)	税務課			保険医療課		高齢福祉課
			市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
令和5年	4月	5月 1日(月) <small>※4月30日が日曜日のため</small>				第1期	第1期	第1期
	5月	5月31日(水)		第1期	全期			
	6月	6月30日(金)	第1期			第2期	第2期	第2期
	7月	7月31日(月)		第2期				
	8月	8月31日(木)	第2期			第3期	第3期	第3期
	9月	10月 2日(月) <small>※9月30日が土曜日のため</small>						
	10月	10月31日(火)	第3期			第4期	第4期	第4期
	11月	11月30日(木)						
令和6年	12月	12月25日(月)		第3期		第5期	第5期	第5期
	1月	1月31日(水)	第4期					
	2月	2月29日(木)		第4期		第6期	第6期	第6期
	3月	4月 1日(月) <small>※3月31日が日曜日のため</small>	随期	随期		随期	随期	随期

●納付書等が納期限前までにお手元に届かない場合は、各担当部署へご連絡ください。

●市税等のお支払いは、口座振替が便利です。

問合先 税務課 ☎444・0509 FAX445・3856
 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555
 高齢福祉課 ☎444・3141 FAX443・2571

ARモーションペーパーの使い方

- ①スマートフォンに「MotionPaper」アプリをインストールします。
 - ②スマートフォンのカメラを起動し、広報あま表紙の二次元コードを読み込みます。
 - ③「MotionPaper」が表示されるためタップし、読み込みが100%になるまで待ちます。
 - ④表示が100%になった後、表紙の写真にスマートフォンをかざすと映像が流れます。
- その他詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/koho/1008264.html>

問合先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351



市公式
ウェブサイト

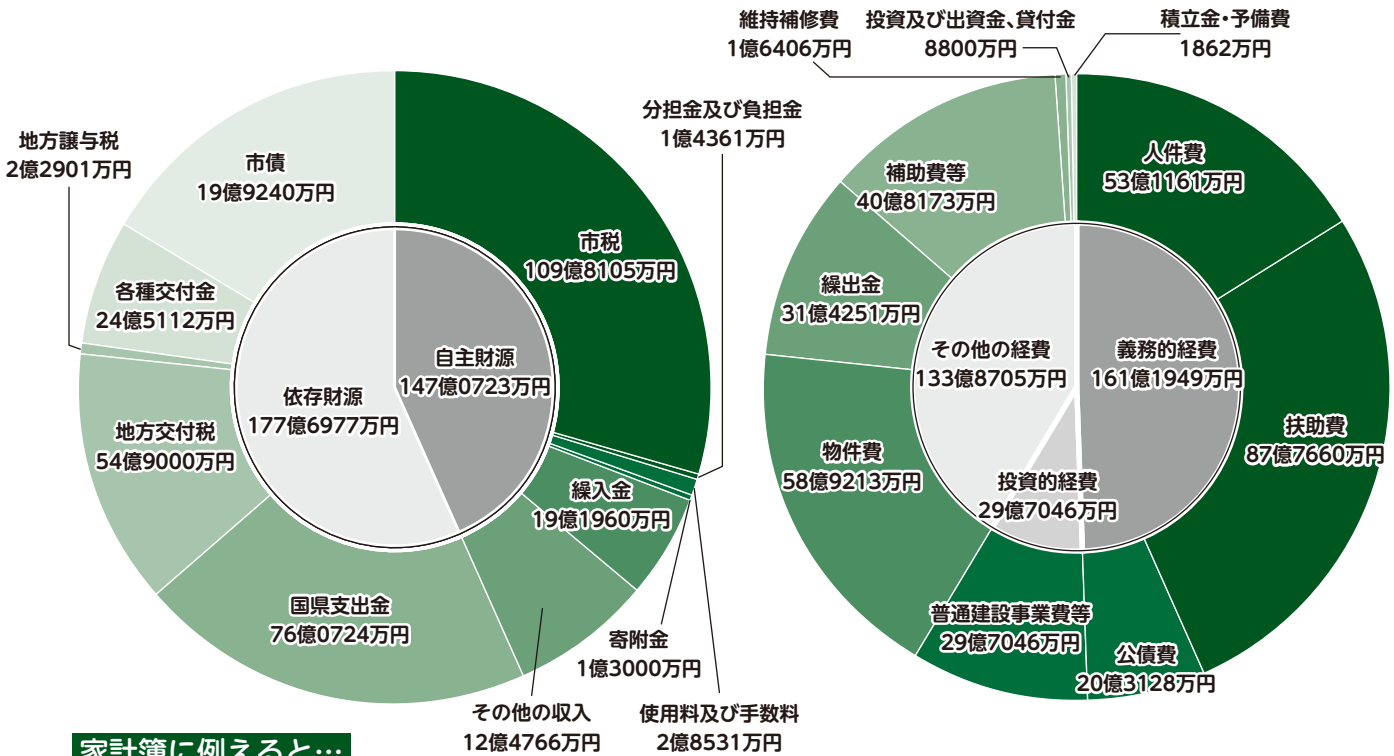
当初予算の概要

当初予算の状況をわかりやすくお知らせします。

一般会計歳入歳出予算額 324億7700万円

歳入予算額

歳出予算額



家計簿に例えると...

市の一般会計予算額は、金額が非常に大きいため、各予算額を市の人口で割り、額を縮小して1か月の家計簿に置き換えました。新庁舎整備工事が令和4年度で終了し、銀行からの借入れ(市債)や家のリフォーム(普通建設事業費)が大幅に減少しているものの、物価高騰の影響により光熱水費・被服費(物件費)が増加しております。

～1か月の収入～

給料(基本給) (市税)	12.4万円
給料(諸手当) (地方交付税・地方譲与税・各種交付金)	9.2万円
不動産収入・貯金の利子など (分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄附金・財産収入・繰越金・諸収入)	2.0万円
貯金の引き出し (繰入金)	2.2万円
実家からの援助 (国県支出金)	8.6万円
銀行からの借入れ (市債)	2.3万円

合計 36.7万円

～1か月の支出～

食費 (人件費)	6.0万円
医療費 (扶助費)	9.9万円
ローン返済 (公債費)	2.3万円
家のリフォーム (普通建設事業費)	3.4万円
光熱水費・被服費 (物件費)	6.7万円
子どもへの仕送り (繰出金)	3.5万円
その他(町内会費など) (補助費等・維持補修費・投資及び出資金、貸付金・積立金)	4.9万円

合計 36.7万円

令和5年度あま市

3月の定例市議会において議決された令和5年度の

一般会計予算額を市民一人あたりで計算すると… (歳出目的別) (令和5年4月1日現在人口88,613人)
市民一人あたり366,504円の市民サービスを行います。

議会費 <small>(議会運営関係事業)</small> 2,716円 <small>[予算額 2億4065万円]</small>	総務費 <small>(市政運営管理費など)</small> 45,660円 <small>[予算額 40億4604万円]</small>	民生費 <small>(高齢者・子育て支援事業など)</small> 132,256円 <small>[予算額 117億1963万円]</small>	衛生費 <small>(ごみ処理事業など)</small> 31,036円 <small>[予算額 27億5021万円]</small>
農林水産業費 <small>(農業振興推進事業など)</small> 5,584円 <small>[予算額 4億9480万円]</small>	労働費・商工費 <small>(地域産業振興など)</small> 7,531円 <small>[予算額 6億6731万円]</small>	土木費 <small>(道路改良維持管理など)</small> 17,569円 <small>[予算額 15億5687万円]</small>	消防費・災害復旧費 <small>(消防防災関係事業など)</small> 13,596円 <small>[予算額 12億0482万円]</small>
教育費 <small>(小中学校維持管理事業など)</small> 37,503円 <small>[予算額 33億2323万円]</small>	公債費 <small>(借入金償還)</small> 22,923円 <small>[予算額 20億3128万円]</small>	諸支出金・予備費 <small>(特別会計・公営企業会計繰出など)</small> 50,130円 <small>[予算額 44億4216万円]</small>	

会計別予算規模一覧

区分		5年度	4年度	増減額	伸び率 (%)	
会計名						
一般会計		324億7700万円	362億1600万円	△37億3900万円	△10.3	
特別会計	国民健康保険特別会計	79億6944万円	79億4418万円	2526万円	0.3	
	市営住宅管理事業特別会計	5729万円	6181万円	△452万円	△7.3	
	介護保険特別会計	保険事業勘定	66億2522万円	63億5493万円	2億7029万円	4.3
		サービス事業勘定	10万円	10万円	0万円	0.0
	後期高齢者医療特別会計	24億5574万円	23億8567万円	7007万円	2.9	
特別会計 計		171億0779万円	167億4669万円	3億6110万円	2.2	
企業会計	水道事業会計	13億0602万円	12億5328万円	5274万円	4.2	
	簡易水道事業会計	5922万円	7146万円	△1224万円	△17.1	
	下水道事業会計	31億2801万円	30億0446万円	1億2355万円	4.1	
	病院事業会計	11億1608万円	13億6623万円	△2億5015万円	△18.3	
	企業会計 計		56億0933万円	56億9543万円	△8610万円	△1.5
合計		551億9412万円	586億5812万円	△34億6400万円	△5.9	

令和5年度の主な事業を紹介します

安全で安心に暮らせるまち

排水基本計画策定事業(3203万円)

下萱津、中萱津、上萱津、石作及び新居屋区における道路冠水や浸水被害の軽減を図るため、排水基本計画を策定し、排水施設や貯留施設を計画的に整備していきます。

心身ともに健康に暮らせるまち

高齢者補聴器購入費の助成事業(33万円)

聴力の低下により日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

次代を担う人を大切に育てるまち

新生児聴覚検査費用の助成(413万円)

新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査の費用を助成します。

ヤングケアラー支援事業(14万円)

本市におけるヤングケアラーの実態を把握し、支援につなげるため、市内小学校3年生から中学校3年生までを対象にアンケート調査を実施します。

保育所等送迎バス安全装置設置事業(270万円)

公立保育園の送迎用バスに置き去り防止のための安全装置を設置します。また、私立認定こども園に対し、送迎用バス安全装置を設置するために必要な費用を補助します。

医療的ケア児対応に伴う看護師の配置(662万円)

医療的ケアを必要とする園児の受入れ体制を整えるため、入所予定の保育園に看護師を配置します。

オーガニック食材の導入(30万円)

公立保育園及び小中学校において、オーガニック食材(有機野菜)を活用した給食を年3回実施します。

美和中学校体育館整備事業(4億3183万円)

令和5年10月の供用開始に向けて、美和中学校体育館の改築工事を引き続き実施します。

自らの力で歩み続ける、活力あるまち

企業誘致推進事業(2億6985万円)

方領区における愛知県企業庁による工業団地整備に当たり、開発区域周辺の道路整備等を実施します。

持続可能な行政運営を推進するまち

新庁舎での窓口申請書システムの導入(1333万円)

書かない窓口の第一歩として、窓口申請書システムを導入します。

コンビニ交付サービス導入事業(2970万円)

マイナンバーカードを利用し、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書などを、キオスク端末が設置してある全国のコンビニエンスストア等で取得できるサービスを実施します。



オーガニック食材を活用した給食



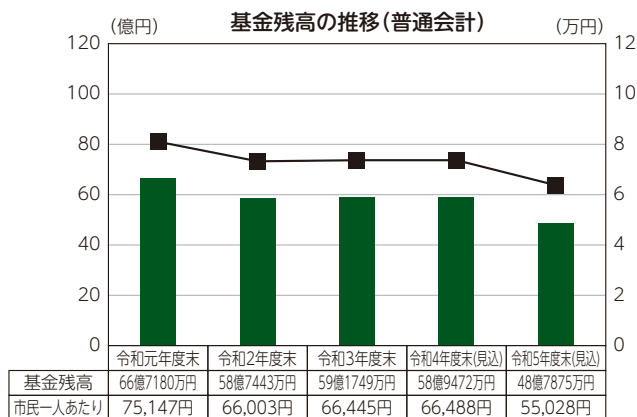
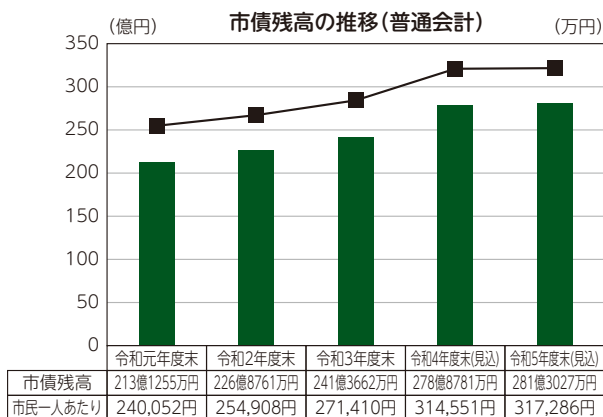
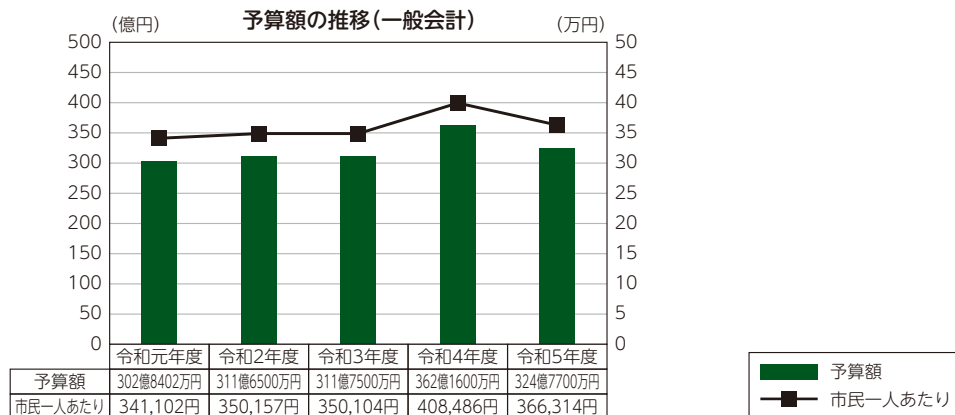
美和中学校体育館のイメージ図



令和5年度の台所事情 ～過去の推移から見て～

市民の皆様には「ずっと住み続けたい」と思っただけのような、社会経済情勢の変化をしっかりと見極めながら、あま市の未来を創り上げていくことを基本として、予算を編成しました。

新庁舎整備工事が令和4年度で終了したものの、令和5年度は、現庁舎解体や企業誘致、美和中学校体育館整備を行うため、市債残高が増加し、基金残高が減少しておりますが、本市の中期財政計画を遵守し、財政の健全性を確保するため、引き続き、行財政改革を図るとともに、適切な財政規模に努めてまいります。



※令和5年度末(見込)の市債残高及び基金残高は「あま市中期財政計画(令和4年度ローリング版)」の数値を用いています。詳しく知りたい方は、市公式ウェブサイトをご覧ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/666/tyuukizaisei04.pdf



実質公債費比率と将来負担比率

◎実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

3年度	4年度(見込)	5年度(見込)	全国平均(3年度)
6.4%	6.7%	6.7%	5.5%

◎将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

3年度	4年度(見込)	5年度(見込)	全国平均(3年度)
43.8%	56.1%	66.0%	15.4%

令和5年度予算概要を詳しく知りたい方は「令和5年度主要施策の概要」をご覧ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/213/R5gaiyou.pdf



問合せ 財政課 ☎444・1714 FAX444・0982



地域福祉に関するアンケート調査を実施しました

市では、平成31(2019)年3月に策定した「第2次あま市地域福祉計画及び第2次あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画」の見直しに向けて、アンケート調査を実施しました。

地域福祉計画とは、社会福祉法第107条に基づき「地域の助け合いによる福祉(地域福祉)」を推進し、地域に住む一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉推進の主役である市民の役割、関係機関等が行う地域での取り組み、行政による支援策などをまとめたものです。

アンケート調査は、令和4年10月に市内在住の18歳以上の方3,000人(無作為抽出)を対象とし、郵送で実施しました(有効回収率37.3%)。

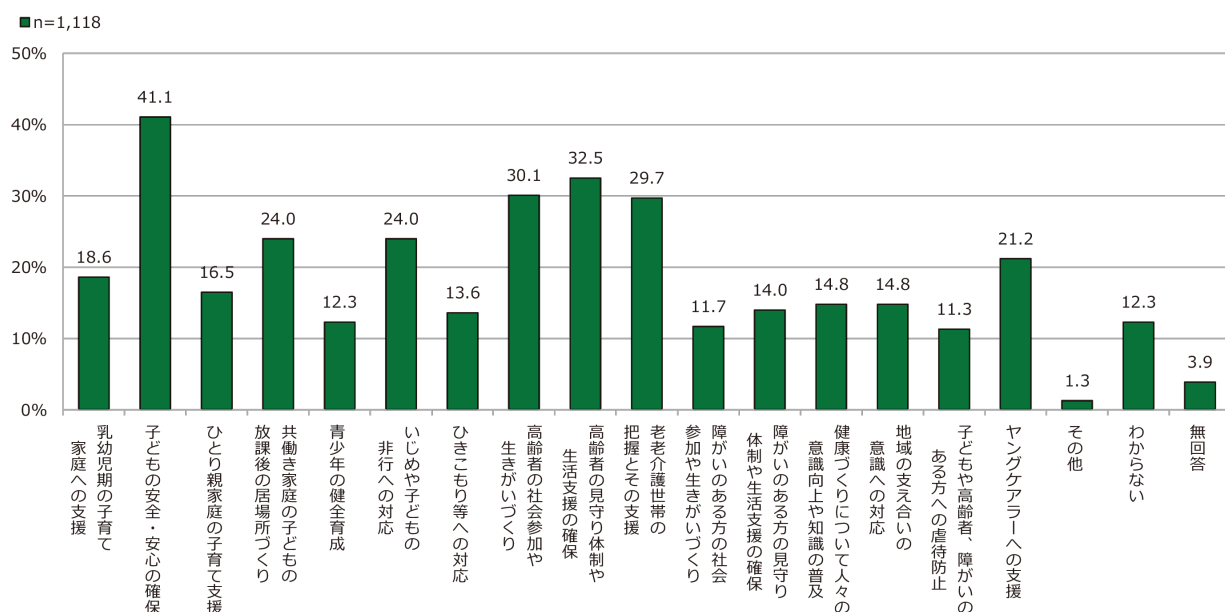
◆調査結果(抜粋)

問「あなたも含め、地域住民が優先的に取り組んでいきたい地域の課題や問題として、どのようなことがあると思いますか。(複数回答可)」

※図中の「n」は、回答者数を示します。

「子どもの安全・安心の確保」が41.1%と最も高く、次いで「高齢者の見守り体制や生活支援の確保」が32.5%、「高齢者の社会参加や生きがいづくり」が30.1%となっていました。

高齢化が進み、高齢者に対する支援が課題であると捉える市民が多い中で、あま市の未来を担う子どもたちの安全・安心の確保がより重要な課題だと捉えられていると考えられます。



問合せ先 社会福祉課 ☎444・3135 FAX444・1074

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について

国民健康保険、または後期高齢者医療の被保険者のうち、給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染の疑いで労務に服することができず、給与等の支払いを受けることができなかった場合に、傷病手当金を支給します。

適用期間 令和2年1月1日から令和5年5月7日まで

申請期限 労務に服することができなかった日の翌日から2年を経過する日まで

適用期間中に、新型コロナウイルス感染症の影響で労務に服することができなかった期間がある方は、お問い合わせください。

問合せ先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555

自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助します

令和4年度に引き続き令和5年度も継続します

市では、自転車を利用する児童生徒等および高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車利用時の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

なお、道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

受付期間

令和6年2月29日(木)まで

受付期限内であっても予算が無くなり次第終了とさせていただきます。

補助金額 ヘルメット購入費用の5割(上限2,000円、10円未満切り捨て)の補助

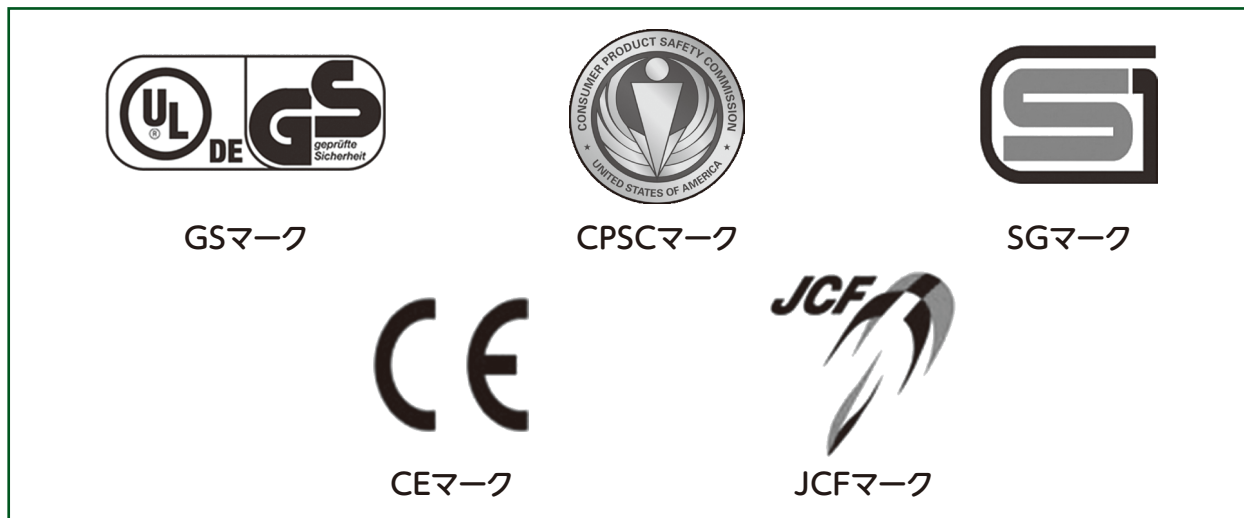
補助対象者

市内に住所を有し、令和6年3月31日時点で7歳～18歳の方、または65歳以上の方(1人につきヘルメット1個かつ1回限りの申請)

補助対象ヘルメット

令和5年4月1日以降に愛知県内のヘルメットを販売する店舗において購入した安全基準に適合している認証マークがついている新品のヘルメット(ただし、児童生徒等で学校に通学する際に使用する通学用ヘルメット等は除く)

安全認証マーク



申請方法

次の書類を土木課へ提出してください。

- ①補助金交付申請書兼請求書
- ②ヘルメットの領収書の写し
- ③安全基準に適合している認証がついていることがわかる書類(書類がない場合は、現物提示してください)
- ④申請者の振込先通帳の写し

その他

申請書は、土木課または市公式ウェブサイトにて用意しています。詳細については、お問い合わせください。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/anzenn/1007219.html>

問合先 土木課 ☎441・7113 FAX 441・8387



公共下水道への早期接続を!



日光川下流流域下水道
マスコットキャラクター

令和5年4月現在の供用開始区域は、下記のとおりです。供用開始した区域内では、遅滞なく排水設備を設置して公共下水道へ接続することになっています。

下水道は、衛生的で明るく住み良い都市生活を営むうえで、欠かすことのできない重要な施設であるため、一日も早く公共下水道へ接続されますよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

供用開始区域

七宝町桂	弥勒、西塚、奥山、城之堀、親田
七宝町川部	四反田、丸田、行田、埋田、出屋敷、沓屋敷、二屋敷、三屋敷、四屋敷、六反田、佛供田、屋敷代
七宝町伊福	河原、沓之割、式之割、参之割、四之割、沓町畑、蓮池、宮東、苗代、米、薬師
七宝町下之森	内河原、稻荷、屋敷代、屋敷、寺浦、北田、河原、徳実裏、郷東、郷西、郷前
七宝町徳実	郷、三河畑、郷東、郷ノ西
七宝町鷹居	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目
七宝町鯨橋	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目
金岩	江西上、江西下
木田	南江村、猪ノ木、高端、道上、道下、東明、池ノ島、小塚、徳左、南屋敷、宮西、宮東、宮前、折戸、松裏、東新赤坪、西浦、申尾、小兵衛前、小塚裏、東、五反田、東屋敷北切、東屋敷南切、西明、八反田、西新五領、東新五領、加瀬、飛江ノ見、川東加瀬、白見懸、東阿弥陀、北屋敷、三助東、丁子ノ口、西山、大西浦上切、小島、庄兵衛前、西高出、山之越西切、山之越東切、沼東切、北出、高出
篠田	三分寺、稻荷、五之坪、榊、長堀、八原、八原先、澤口、弁天、森後、一之沢、乙柳、南分、南長無、北長無、生膾田、東分、中分、寺裏、明田、三田畑、南大門、天神前、寺後、小塚、中深、西出、十王堂、寺前、西苗田、上大門、南組、向島、二丁目、三丁目、四丁目、新割、居島、虱掛、東苗田、小塚東、小塚浦、北苗田、小町塚、高畑、木田前、鷺之巢、鳥先、宮裏、島原、陰島、一丁目
北苅	郷東
小橋方	北山西、郷中、杵之口、海用、寺西、如来田、大屋敷、田中、花之木、八原先、東沓町田、四ツ物、東境、南山西
西今宿	馬洗
甚目寺	山王、須原、西大門、茶之木田、郷前、沖田、稻荷、乾出、桑丸、上沖田、寺西、権現、松山、八尻、市場、東門前、山之浦、東大門、郷中、郷浦、畦田、五位田、桜田、大洲
本郷	三反地、取替、八尻、四反田、郷中、柿ノ木、郷前、花ノ木
坂牧	阿原、郷、日吉、大塚、坂塩、北浦、向江、西之宮
下萱津	末広
中萱津	足川、西ノ川、南ノ川
森	二丁目、三丁目、四丁目
小路	一丁目、二丁目
方領	西出

※供用開始区域には、全部供用開始の区域と一部供用開始の区域があります。詳しくは、問合先までお問い合わせください。

問合先 下水道課 ☎441・7116 FAX441・7137

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和5年3月	14	128人	119人	119人	150人	71人	72人	659人
累計 (平成29年 10月31日～)	848	7,494人	6,239人	7,621人	9,187人	2,764人	3,091人	36,396人

〔運行経路等の変更について〕

5月6日(土)以降、あま市巡回バスの運行経路や運行曜日等が変更となります。詳しくは広報あま3月号とともに配布されたあま市巡回バスマップ(令和5年5月6日改定)や市公式ウェブサイトをご確認ください。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/koutuu/1002512.html>



市公式
ウェブ
サイト

〔巡回バスに対するご意見について〕

よりよい公共交通体系を目指すため、あま市巡回バスでは意見を募集しています。各公共施設にあるまちづくり提案箱や、あいち電子申請・届出システムを利用してぜひご意見をお聞かせください。

あいち電子申請・届出システムは下記URLへアクセスしてください。

Web https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=82



〔マイ時刻表の作成をしています〕

あま市巡回バスについて「時刻表が分からない」、「目的地まで行きたいが乗り継ぎ方法が分からない」などでお困りの方はいませんか？

そのようなニーズにお応えするためマイ時刻表を作成しています。

マイ時刻表とは？

ご利用になりたいバス停と時刻表のみを記載した自分だけの時刻表です。

※あま市巡回バス以外の情報は記載しません。

申込方法は？

「住所」、「氏名」、「連絡先」、「出発地(住所地やバス停名など)及び目的地(施設名やバス停名など)」について、以下の方法でご連絡、お申込みください。

①窓口で申し込む → 企画政策課窓口にお越しください。

②郵送で申し込む → 住所: [5月7日(日)まで]

〒490-1292 あま市木田戌亥18番地1

[5月8日(月)から]

〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地

宛先:あま市役所企画政策課

③あいち電子申請・届出システムで申し込む

→ **Web** https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=40733

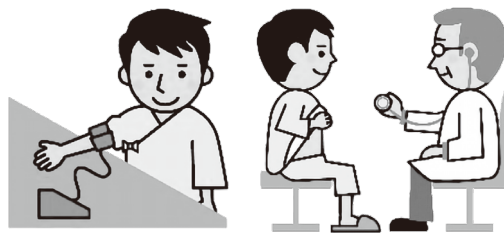


問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

あま市国保特定健診を毎年受けましょう!

なぜ特定健診の受診が必要なの?

特定健診は生活習慣病の予防と早期発見のための大切な健康診査で、**40歳～74歳**のすべての人を対象に毎年行われています。体の状態は1年の間にも変化していくため、毎年きちんと受けることで、病気の芽を見逃さず、健康が守られます。また、ご自身の医療費の抑制にもつながります。



いつどこで受けられるの?

6月1日(木)から10月31日(火)まで指定医療機関で受けることができます。

健診料は無料です。受診対象となる方には、5月下旬にクリーム色の封筒で「特定健康診査受診券」を郵送いたします。詳細は同封の「特定健康診査のご案内」を参照ください。

毎年9月、10月は大変込み合いますので、**早めの受診をお勧め**します。

なお、あま市国民健康保険の資格を喪失された場合は受診できません。

75歳以上の方には、5月下旬に薄紫色の封筒で「後期高齢者健康診査受診券」を郵送いたします。(※ただし、昭和23年4月～6月生まれの方は誕生月の翌月末の郵送になります)

健診結果を活用しましょう

健診の結果、生活習慣病のリスクがあると判断された方には、リスクのレベルに応じて**特定保健指導**が実施されます。保健師や管理栄養士が生活習慣の改善にむけて、実践可能な目標を一緒に考え、食生活や運動などの取り組みをサポートさせていただきます。

問合先 保険医療課(保健事業グループ) ☎462・6683 FAX443・3555



粗大ごみの収集はインターネットからも予約できます

電話窓口が混み合いなかなかつながらない場合、インターネット窓口からもお手軽にご予約できます。

市公式ウェブサイトのトップページ(<https://www.city.ama.aichi.jp/>)を検索・表示し、「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックしてください。



インターネット予約画面に移動します。

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きます。その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。
※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

こちらの二次元コードからも粗大ごみ受付センターへ直接アクセスできます。



問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

令和5年春開始接種の新型コロナワクチン追加接種について

国の方針により、令和5年春開始接種(令和5年5月8日～8月31日)が始まります。令和5年春開始接種はオミクロン株対応2価ワクチン・武田社ワクチン(ノババックス)での接種となります。

令和5年春開始接種の対象者は、①または②に当てはまる方です。

①65歳以上の方

②5歳以上の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
医療従事者、高齢者・障がい者施設等従事者

接種券(接種券一体型予診票)につきましては、

- ・オミクロン株対応2価ワクチンを追加接種された65歳以上の方
- ・令和4年度に重症化リスクが高い方等の理由で4回目接種券発行申請されており、4・5回目にオミクロン株対応2価ワクチンを追加接種された方

上記のうち、最終接種日から3か月以上経過されている方へ4月末から随時発送します。

②に当てはまり、令和4年度に接種券発行申請をされていない方は**接種券発行申請が必要です**。

接種券発行申請は4月25日(火)から受付開始します。

※オミクロン株対応2価ワクチンを未接種の方で①②に当てはまる方は、令和4年度に発送したお手元にある接種券で接種可能です。

【基礎疾患を有する方や医療従事者等の接種券発行申請】

<申請方法>

予約受付・相談センター ☎0120・657・300
(午前9時から午後8時まで 土・日曜・祝日を除く)

<申請時お伝えいただくこと>

- ・あま市の接種券番号(予防接種済証に記載されています)
- ・名前、生年月日、性別
- ・対象となる基礎疾患や医療機関・高齢者施設等の所属

【転入された方】

接種後にあま市へ転入された方は、あま市の接種券番号が発行されていないため、申請方法が異なります。保健センター窓口(七宝・美和・甚目寺保健センター)またはコロナワクチンナビ(厚生労働省 [Web https://v-sys.mhlw.go.jp](https://v-sys.mhlw.go.jp))で申請してください。

問合先 健康推進課 ☎443・0005 FAX443・5461



自宅からスマートフォンで申請・届出ができる電子申請をご利用ください

電子申請は、窓口に来庁することなくスマートフォンやパソコンを利用して、証明書等の申請ができるサービスです。本人確認にはマイナンバーカードを使用し、証明書等の交付手数料と郵送料はクレジットカード決済でお支払いいただけます。マイナンバーカードやクレジットカードを必要としない手続きもあります。電子申請ができる手続きについては、市公式ウェブサイトをご確認ください。

問合先 情報推進課 ☎444・1373 FAX444・0982



～流す・貯める・しみ込ませる・
安全に避難する～

大雨から守ろう大切なまち

流域水害対策協議会

総合治水推進週間 5月15日(月)～21日(日) 問合せ 土木課 ☎441・7113 FAX441・8387

進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきれない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことや雨水を貯めたり地下にしみ込ませたりする雨水貯留浸透施設の設置が、河川や下水道などの整備と併せて非常に重要となっています。

流域治水対策とは

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの「河川の改修」や、降った雨が短い時間で河川へ流れていかないように雨水を一時的に貯めたり、地下へ浸透させたりする施設を設ける「流域内での対策」をすることをいいます。新川流域では、昭和57年から県や近隣市町とともに対策に取り組んでいます。

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取り組み

新川流域では、平成12年に東海豪雨による甚大な被害を受け、近年の開発の動向などを考慮し、平成18年1月1日から新川流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づく、「特定都市河川流域」に指定し、次の取り組みを行っています。

- ① 雨水浸透阻害行為の許可など
田畑など締め固められていない土地(500㎡以上)の開発(雨水浸透阻害行為＝雨水がしみ込みにくくなる行為)には県知事の許可が必要です。
- ② 新川流域水害対策計画の策定
県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。新川の流域水害対策計画は平成19年10月に策定しました。
- ③ 保全調整池の指定
これまでに宅地開発指導要綱などに基づいて整備した既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図ります。新川流域内にお住いの方・事業をされる方は、これらの取り組みにご協力ください。
- ④ 都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定
河川の氾濫や浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。

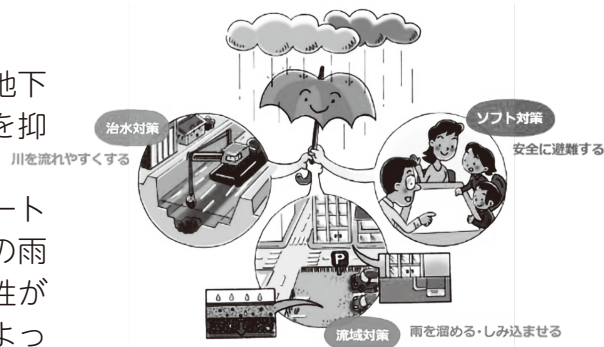
ビジュアルボードフェアの開催

流域治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

日時:7月25日(火)～30日(日) 場所:甚目寺公民館 1階ロビー

流域治水に関する情報は「流域水害対策協議会ウェブサイト」をご覧ください。

Web <https://www.pref.aichi.jp/site/ryuikichisui/>



令和6年度採用 あま市職員を募集します

試験方法及びエントリー方法が変わります。

令和5年実施から筆記試験が教養試験ではなく、総合適性検査に変わります。

全国のテストセンターから選んで、指定期間内に受験してください。

エントリーは、あいち電子申請システムを利用することができます。

第1回試験

試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
事務職(一般)A	7名程度	平成7年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方
保健師	4名程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方、または令和6年3月までに取得見込みの方
保育士	4名程度	平成5年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する方、または令和6年3月までに取得見込みの方
土木	3名程度	平成5年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学※、もしくは高等専門学校で土木に関する専門課程を修了して卒業した方、または令和6年3月までに卒業見込みの方

※短期大学には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上で、1600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

受付期間

5月15日(月)～29日(月)「あま市電子申請・届出システム」にアクセスし、利用者登録をして入力してください。

第1次試験

- ①6月上中旬 総合適性検査(テストセンター方式)
- ②7月9日(日)筆記試験(専門職のみ)及び集団面接試験

提出書類

- 1 【保健師】保健師の資格を取得している場合は、保健師免許証の写し
【保育士】保育士の資格を取得している場合は、保育士証の写し
その他、詳細については、市公式ウェブサイトに掲載の実施要項(人事秘書課でも配布しています)を参照してください。

Web <https://www.city.ama.aichi.jp/1000005/1008654.html>

問合せ 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351



ふれあいミーティング

市では、市民参加のまちづくりを進めるため、市長が市の取組みについてお話しし、意見交換を行う「ふれあいミーティング」を開催します。どうぞお気軽にお越しください。

日時・場所 事前の申込みは必要ありません。直接会場にお越しください。

第1回 5月26日(金) 午後3時～ 市役所2階D会議室

第2回 5月27日(土) 午前10時～ 市役所2階D会議室

内容(予定) 第1回・2回ともに同じ内容です。

●事業説明 あま市長 村上 浩司 (20分程度)

- ・県道整備(名古屋津島線バイパス)について
- ・新庁舎の紹介について ・組織再編について

※これらについて、令和5年度予算に関連する事業を併せて紹介します。

●意見交換(30分程度)

問合せ 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

ふれあいカフェ

ふれあいカフェって何??

物忘れが心配な方や介護をうけられている方とその家族、地域の方などどなたでも気軽に参加して情報交換や自由にお話ができるカフェスタイルの交流場所です。
温かいコーヒーなどを飲みながら楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

ふれあいカフェ美和

場 所 グループホーム第二あま恵寿荘
地域交流センター
開催時間 午後1時30分～3時
開催日 毎月第3金曜日
参加費 無料

ふれあいカフェ甚目寺

場 所 甚目寺総合福祉会館
つどいの部屋
開催時間 午前10時～11時30分
開催日 毎月第2火曜日
参加費 無料

以下の場所でもふれあいカフェを開催しています♪

あまちゃん 中萱津

場 所 コミュニティプラザ萱津
日 時 毎月第4木曜日 料金100円
午後1時30分～3時30分

伊福

場 所 伊福地区集会所
日 時 毎月最終木曜日 参加費無料
午前10時～11時30分

あまちゃん 下萱津

場 所 下萱津コミュニティ防災センター
日 時 毎月第4月曜日 料金100円
午後1時30分～3時30分

新居屋

場 所 新居屋憩の家
日 時 毎月第3月曜日 料金100円
午前10時～11時30分

あまちゃん 甚目寺公民館

場 所 甚目寺公民館
日 時 毎月第2火曜日 料金100円
午後1時30分～3時30分

JAなの花の会 甚目寺

場 所 海部東農協 甚目寺支店(階段あり)
日 時 毎月第1金曜日 料金100円
午後1時30分～3時30分

ご近所カフェ ポップ

場 所 グループホームポプラ(伊福)
日 時 毎月第2土曜日 料金100円
午前10時～正午

JAなの花の会 美和

場 所 海部東農協 美和支店(階段あり)
日 時 偶数月第2月曜日 料金100円
午後1時30分～3時30分

※開催日が祝日の場合は変更となります。

※感染症拡大等の状況により、開催時間の短縮や急遽開催を中止する場合があります。

詳細は問合先までご連絡ください。

問合先 高齢福祉課 地域包括支援センター ☎444・3159 FAX 443・3555

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は宿日直につながります)

※FAX番号 443・3555(共通) ※メールアドレス gyakubou@city.ama.lg.jp

令和5年度 介護者のつどい

大丈夫、ひとりじゃないよ

介護で奮闘中の皆さん、がんばりすぎていませんか？「もう、限界！」と抱え込まないで、“介護者のつどい”へお越しください。自分の想いを共感してくれる人と交流を深めてはいかがでしょうか。介護を始めただばかりの方、介護の経験を伝えたい方、どなたでもお気軽にご参加ください。申し込みは不要です。

場 所	年間予定日程		時 間
甚目寺公民館 (1階 談話室)	毎 月 第4水曜日	5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、 9月27日、10月25日、11月22日、 12月27日、1月24日、2月28日、3月27日	午後1時30分から 3時まで
美和総合福祉センター すみれの里 (3階 福祉ルーム)	偶数月 第1月曜日	6月5日、8月7日、10月2日、12月4日、 2月5日	午後1時30分から 3時まで
七宝老人福祉センター (1階 相談室)	奇数月 第1月曜日	5月1日、7月3日、9月4日、11月6日、 1月15日※、3月4日	午前9時30分から 11時まで

※の月曜日は日程を変更しています。

感染症拡大等の状況により、開催時間の短縮や急遽開催を中止する場合があります。詳細は問合せまでご連絡ください。

問合せ 高齢福祉課 地域包括支援センター ☎444・3159 FAX443・3555

市政ニュース

子育て応援！
ファミリー・サポート・センター
依頼会員を募集します！
子育てのお手伝い（お子さんの送迎・一時預かり）をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか？登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

子育て
ファミリー・サポート・センター
依頼会員を募集します！

手話通訳者を
配置しています
火曜日 午前9時～正午
木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
※上記以外の曜日のご利用につきましては、お問い合わせください。
問合せ 障がい福祉課
☎485・5980 FAX444・1074
shogai@city.ama.lg.jp

あま市役所
開庁時間
午前8時30分～午後5時15分
開庁日
土・日・曜・祝日

登録説明会日時
①5月19日(金) ②5月22日(月)

☎462・0150
FAX 462・0160
ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

子育て
依頼会員を募集します！

子育て
ファミリー・サポート・センター
依頼会員を募集します！

午前10時～午前11時30分
場所 ①七宝公民館②美和公民館
対象 生後4か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、大治町内在住、または在勤の方
※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。
定員 10人
申込 説明会の3日前までに電話、またはメール
※説明会の無料託児有り。（4か月から未就学児まで、要予約、定員有り）託児を希望の方は開催日8日前までに申し込みが必要です。
メール申込 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無（有は名前・よみがな・生年月日）」を記入して送信してください。

**令和5年度 夏休みの児童クラブ
利用申込を受け付けます**

対象児童 保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童

※利用児童が定員を超えた児童クラブは利用をお断りすることもありますのでご了承ください。

また、学校区外のクラブも利用することがありますので、詳しくはお問い合わせください。

受付期間 5月22日(月)～6月3日(土)

受付方法・場所
※電子申請での受付も開始しました。受付開始日より、こちらのURLから申し込みができます。

<https://www.shinsei-e-aiichi.jp/city-ama-aiichi-ju/>



※紙媒体での申込は各児童館(日・祝閉館)へ直接提出してください。

利用申込に関する書類は、各児童館・子ども福祉課で配布しています。

受付時間 午前9時～午後5時

利用期間 7月21日(金)～8月31日(木)

※日曜日、祝日は閉所

負担金

- ・夏休み期間中利用の方 10,000円
 - ・8月のみ利用の方 8,000円
 - ・一世帯で2人以上同時利用の場合は、2人目以降の利用料金を半額免除します。
- 問合先**
- 七宝地区
七宝児童館
☎・FAX 442・2550
 - 美和地区
美和児童館
☎・FAX 443・5454
 - 甚目寺地区
甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校)
☎ 442・8036
FAX 443・5461
 - 甚目寺北児童館(甚目寺東小学校)
☎ 445・1367
FAX 445・0346
 - 甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)
☎ 443・1753
FAX 443・9992
 - 甚目寺西児童館(甚目寺西小学校・甚目寺小学校)
☎ 442・0083
FAX 442・3068
 - 子ども福祉課
☎ 444・3173
FAX 443・3555

募集



保育園会計年度任用職員(保育士)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給(通勤手当は距離に応じて支給)

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週5日以内

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

後日依頼のときに健康診断書

保育園会計年度任用職員(准看護師)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給(通勤手当は距離に応じて支給)

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前8時～午後4時30分(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週5日以内

応募資格 准看護師または看護師免許を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

後日依頼のときに健康診断書

保育園会計年度任用職員(配膳員)募集

業務内容 給食配膳業務

賃金 市の規定に基づき支給(通勤手当は距離に応じて支給)

勤務地 市立保育園(甚目寺地区)

勤務時間 午前8時30分～午後3時30分(うち6時間勤務、休憩1時間有)、週3～5日以内

応募資格 高卒

提出書類 履歴書(写真貼付)

後日依頼のときに健康診断書

提出先 保育課(5月2日(火)までは甚目寺庁舎、5月8日(月)以降は新庁舎)

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 保育課

☎ 444・3173
(5月2日(火)まではこちらの電話番号にご連絡ください)

※新庁舎移転に伴い5月8日(月)以降は電話番号が左記の番号へ変更となります。

☎ 485・5988

FAX 443・2571

税



上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等の課税方式の選択について

上場株式等の配当所得等及び源泉徴収口座内の譲渡所得等の住民税課税方法について、申告不要制度、申告分離課税、総合課税(配当所得等のみ)を選択することができます。

所得税と異なる課税方法を選択する場合は、住民税の税額決定通知書・納税通知書が送達される日までに、市民税・県民税申告書を税務課まで提出してください。

ただし、令和5年度(令和4年分)の確定申告書の第一表「住民税・事業税に関する事項」の「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」に印を入れた方は申告不要制度を選択となり、別途市民税・県民税申告書の提出は不要です。

問合せ先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

軽自動車税納付確認システム(軽JNKSS)について

令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム(軽JNKSS)が開始

されております。これによって、車検を受けるときに必要であった車検用の納税証明書の提示が原則不要となります。

※ただし、2輪のバイクや納付直後、使用の本拠地を異動させたばかりなど、これまでどおり車検用の納税証明書の提示が必要になる場合がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

問合せ先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

自動車税(種別割)の納付をお忘れなく

5月31日(水)は、自動車税(種別割)の納期限です。

4月1日現在で自動車をお持ちの方に対し、5月1日(月)に県税事務所から納税通知書を発送しますので、お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。(納付場所は、納税通知書の裏面をご確認ください)

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、クレジットカード(決済手数料がかかります)やインターネットバンキング、一部のスマートフォン決済アプリでも納付し

いただけます。

なお、名義変更や廃車などの手続きを他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

Web <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000>

051633.html



問合せ先

西尾張県税事務所

☎0586・453170

障がいのある方等に対する軽自動車税(種別割)の減免手続きについて

市では身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けている方が所有する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

申請手続

減免を希望される方は、納税通知書が届きましたら、納期限までに納税通知書、車検証、運転免許証、身体障害者手帳など必要書類を添えて、

税務課まで申請してください。

※先に納税をしてしまうと、減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

※障がいの程度、自動車の所有者、運転者等の要件により、減免の可否が異なりますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

問合せ先 税務課

☎444・0509

FAX 445・3856

寄附

寄附のお礼

山田 鈺治様

七宝小学校のために
現金1万円

ご厚意ありがとうございました。

問合せ先 財政課

☎444・1714

FAX 444・0982

教育



早期教育相談

県教育委員会では、子育てで気になることがある方、お子さんに障がいがあると思われる方、お子さんの就学について相談したい方などに、早期教育相談を実施します。
相談は予約制で無料です。

日時 7月28日(金)

午前10時～午後4時

場所 甚目寺公民館

対象 乳幼児期(0歳以上)から令和6年度に新1年生になる(6歳)までのお子さんとその保護者

申込 6月9日(金)までに学校教育課で申込みください。

問合せ 学校教育課

☎444・0902

FAX 443・8210

特別支援学校体験入学

県教育委員会では、令和6年度に小・中・高等学校入学予定で、障がいを有する可能性があると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくため、次の学校で体験入学を行います。

佐織特別支援学校(☎0567・37・2061 / 愛西市西川端町)

対象 知的発達に遅れのあるお子さん

期日 小学部 見学会6月9日(金)

(新就学児の保護者対象)

小学部 体験入学9月21日(木)

予備日9月28日(木)

中学部 見学会6月8日(木)

(小学6年生の児童、保護者対象)

高等部 説明会6月1日(木)

(中学校3年生対象)

高等部 見学会11月17日(金)

(中学校2年生対象)

一宮特別支援学校(☎0586・51・2221 / 一宮市杉山)

対象 手足の不自由なお子さん

期日

幼稚部・小学部

学校見学・説明会6月6日(火)

幼稚部 体験入学10月3日(火)

小学部 体験入学10月13日(金)

(新就学児及び新年中・年長児対象)

中学部 教育相談随時実施

高等部 説明会7月12日(水)

(中学3年生及び保護者対象)

大府特別支援学校(☎0562・48・5311 / 大府市森岡町)

対象 病気で療養しているお子さん

期日 7月12日(水)、10月24日(火)

名古屋盲学校(☎711・0009 / 名古屋千種区)

対象 目の不自由なお子さん

期日 教育相談・体験入学随時実施

オープンスクール8月22日(火)

一宮聾学校(☎0586・45・6000 / 一宮市大和町)

対象 耳の不自由なお子さん

期日 幼稚部 説明会6月13日(火)

小学部 説明会6月6日(火)

中学部 説明会6月7日(水)

高等部 説明会6月8日(木)

申し込み・問合せ先 直接電話で体験入学希望の学校へ連絡

その他 各特別支援学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。直接、各学校へお問い合わせください。

保険・年金



国民健康保険に関する届出について

次のような場合は、国民健康保険に関する届出が必要ですので、14日以内に手続きをしてください。

△加入する場合▽

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき
- △やめる場合▽
- ・他の市町村に転出するとき
- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受けるようになったとき

△その他▽

- ・住所や氏名が変わったとき
 - ・世帯主が変わったとき
 - ・保険証を失くしたり破損したとき
- 届出の理由により、必要なものが異なりますので、事前にお問い合わせください。

問合せ先 保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて最大4泊まで利用できます)

場所	協定保養所名	電話番号
豊田市	豊田市百年草	☎0565・62・0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	☎0562・82・0211
長野県(王滝村)	おんたけ休暇村セントラル・ロッジ	☎0264・48・2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎0533・68・4696
江南市	すいとぴあ江南	☎0587・53・5555(予約専用)

ご利用方法

ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証及び希望者に渡される利用カードを提示し、利用カードに押印を受けてください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。(保険証は必ずお持ちください。なお、マイナンバーカードは使用できません)

※各保養所の開館状況の確認や宿泊予約につきましては、直接各保養所にご連絡ください。

問合先 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎955・1205 FAX955・1298

福祉

手当支給日のご案内

5月は特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の支給月です。5月10日(水)に振り込み予定です。ので、ご確認ください。

問合先 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074

民生委員・児童委員のご紹介

前任者の退任に伴い、令和5年4月1日付けで次の方々が新しく民生委員・児童委員に委嘱されました。

嶋貫百合子 氏(七宝町遠島区の一部)

石原由美子 氏(木田区の一部)

寺部 美子 氏(篠田区の一部)

各行政区内の担当地域及び連絡先については、市公式ウェブサイトに掲載しています。

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱される、地域福祉を担うボランティアです。地域における見守り活動のほか、生活上のお困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、行政や地域の専門機関への「つなぎ役」を担います。

問合先 社会福祉課

☎444・3135

FAX 444・1074

赤十字運動月間について

日本赤十字社では、毎年5月を赤十字運動月間と位置付け、事業活動を支える会員・活動資金の募集を強化しています。

赤十字の事業は、地震や豪雨などの自然災害や大事故に見舞われた被災地での災害救護活動の実施、救急法をはじめとする講習会の開催など、人道的な使命に基づいた幅広いものです。こうした事業は、個人、区や町内会、法人の皆さまから寄せられる活動資金により支えられています。

令和5年度もあま市地区として活動資金を募り、こうした活動に協力してまいりますので、ご支援を賜りますようお願いいたします。

問合先 日本赤十字社愛知県支部あま市地区事務局(社会福祉課内)

☎444・3135

FAX 444・1074

軽度・中等度の難聴高齢者の方へ補聴器の購入費を助成します

市では、軽度・中等度の難聴高齢者に対し、生活支援及び社会参加の促

進を図るため、補聴器の購入にかかる費用の一部を助成します。

対象者(次の要件を全て満たす方)

- ①市内に住所を有する65歳以上の方
- ②聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の交付の対象とならない方
- ③補聴器の装用により日常生活の改善等の効果が期待できると医師により判断された方
- ④市町村民税が非課税である世帯に属する方
- ⑤補聴器の購入に係る他の助成を受けられない方

助成額
補聴器の購入費の2分の1に相当する額(上限3万円)を1人につき1回に限り助成します。

申請手続きや必要書類など、詳細についてはお問い合わせください。
なお、事前申請の制度となりますので、必ず購入前にご相談ください。

問合せ 高齢福祉課

☎444・3141

FAX 443・3555

障がい手当のご案内

特別児童扶養手当

《支給対象者》次のいずれかに該当す

る20歳未満の障がい児を監護、養育されている方

- ①1-Q35以下または身体障害者手帳1、2級程度の方
- ②1-Q50以下程度、または身体障害者手帳3級程度の方

月額 53,700円

※認定は診断書の内容で判定されます。(手帳の写しによる申請が可能) 場合もあります)

月額 35,760円

※認定は診断書の内容で判定されます。(手帳の写しによる申請が可能) 場合もあります)

※障がい名で手当に該当する場合があります。ご相談ください。

障害児福祉手当

《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳未満の障がい児

- ①身体障害者手帳1級程度の方
- ②1-Q20以下の方
- ③右記と同程度の障がい、または病状で、常時介護が必要な方

※認定は診断書の内容で判定されます。(手帳の内容によっては、省略できる場合があります)

【国制度】月額 15,220円

【県制度】次の方は、県から加算がつきます。

・身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定の方(1-Qのみ)

月額 6,900円

・身体障害者手帳1、2級、または療

育手帳A判定の方(1-Qのみ)

- ①身体障害者手帳1、2級程度の障がい
- ②身体障害者手帳1、2級程度、または1-Q20以下もしくは、これと同程度の障がい、または病状を有する方で日常生活においてほぼ全面的に介護が必要な方

※認定は診断書の内容で判定されます。(手帳の内容によっては、省略できる場合があります)

※手帳をお持ちでない方でも要介護5または4の方は該当する場合があります。

【国制度】月額 27,980円

【県制度】次の方は、県から加算がつきます。

・身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定の方(1-Qのみ)

月額 6,850円

・身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定の方(1-Qのみ)

月額 1,050円

《支給対象者》次のいずれかに該当す

る障がい者

- 1種：身体障害者手帳1、2級かつ1-Q35以下の方
- 2種：身体障害者手帳1、2級、または1-Q35以下・身体障害者手帳3級かつ1-Q50以下の方

月額 15,500円

※65歳以上で初めて手帳取得した方を除きます。

あま市心身障害者扶助料

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方にはその等級に応じて手当が支給されます。ただし、施設入所者(介護入院を含む)は除きます。

各手当について

※所得制限がある手当もあります。

※支給対象者であっても手当によって支給に制限があります。(施設入所、継続して3か月を超える入院など)

※制限理由がなくなった場合は、再度申請していただければ受給できます。

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074

令和5年5月号

環境・衛生



5月30日(日)みゼロの日から6月5日(環境の日)

- 「ごみ減量・リサイクル推進週間」
- 「ごみ散乱防止強調週間」
- 「全国「ごみ不法投棄監視ウィーク」

「ごみの減量化・リサイクルをしまじょう」

- ① Refuse(リフューズ) 不要なものを買わない、断ることです。買い物のときに本当に必要なものか考えてみましょう。
- ② Reduce(リデュース) ごみを減らすことです。洗剤やシャンプーなどは詰め替えのできる商品を選びましょう。
- ③ Reuse(リユース) まだ使えるものを繰り返し使うことです。何度も使える容器を使うたり、他の人にゆずったりして使ってもらいましょう。
- ④ Recycle(リサイクル) 資源としてまた利用することです。ビン類やペットボトル類など、資源になるものは分別ルールを守って排出しましょう。

「ごみをポイ捨てされることは、誰にとっても気持ちのよいものではないはずです。一人ひとりが次のことを心がけ、みんなできれいなまちづくりをしましょう。」

- ① 自分で出したごみは持ち帰り、公共の場所や私有地に捨てないようにしましょう。
- ② ポイ捨て防止のために、所有する空き地などは草刈りや見回りなどをして適切に管理しましょう。
- ③ たばこは、「灰皿のあるところ」で吸うか携帯灰皿を使って吸いましょう。

不法投棄は犯罪です

「ごみを不法投棄すると、法律では「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」が科せられます。「ポイ捨て」も不法投棄です。不法投棄は絶対に行わないようにしましょう。」

問合先 環境衛生課

4444・3132
FAX 4443・3555

5月10日から16日は愛鳥週間

愛鳥週間は、野鳥を保護し、愛鳥思想を広く国民に普及するために定められたものです。この機会に鳥との適切な付き合い方を学びましょう。

野鳥は「鳥獣保護管理法」で国や都道府県などの許可を得ることなく捕まえてはいけないことになっていきます。例えば、近くに飛んで来たスズメを捕まえて飼うだけで法律違反となりますので「注意」ください。

野鳥は法律で保護されています

野鳥はあくまで野生動物なので、少し距離をおいて彼らの姿を見守ってあげることが大切です。

問合先 環境衛生課

4444・3132
FAX 4443・3555

犬や猫の飼い方について

散歩のときは必ずふんの後始末を

散歩は犬にとって大切な運動ですが、しかし、きちんとふんを片づけないと周りの人の迷惑になります。特に道路や公園等では、そのままの状態になっていることがあります。これらの場所は、犬や猫などのトイレではありません。ふんの後始末はしっかりと行い、必ず家まで持ち帰りましょう。

鳴き声に注意を

昼夜を問わない犬の鳴き声の苦情

も多く寄せられています。飼い主には気にならなくても、不快に感じる人もいます。周囲の住宅環境を考え、近隣の迷惑にならないように、ふだんから正しいしつけをしておきましょう。

猫にもしつけ

猫はつないで飼う習慣がないため、正しくしつけをしないと、ほかの家の庭や畑を荒らしたり、ふんをしたりして迷惑をかけることがあります。平面の運動が少なくても、上下運動のできる遊び場があればストレス解消になります。また、室内飼いによって、無用な繁殖や病気、不慮の事故を防ぐことができます。

ペットは家族の大切な一員です。人とペットが住みよい環境で楽しく暮らせるよう、飼い主一人ひとりがマナーをきちんと守りましょう。

問合先 環境衛生課

4444・3132
FAX 4443・3555

防犯

春の安全なまちづくり県民運動

5月21日(日)～30日(火)

運動の趣旨

この運動は、県民一人ひとりが防犯意識を高め、県民総ぐるみの安全なまちづくり活動を広く県民運動として推進し、犯罪を起こさない環境づくりに取り組むことにより、安全に安心して暮らせる社会の実現を目指します。

運動の重点

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 子どもと女性の犯罪被害防止

問合せ 危機管理課
 ☎444・0862
 FAX441・8330

空き巣にご注意を！

令和4年のあま市内での侵入盗の認知件数は61件で、犯罪率(人口1000人当たりの認知件数)は0.71%でした。これは、愛知県内の平均0.34を上回る状況です。

【ドロボウに狙われないための防犯対策】

- 夜間、門灯や玄関灯で自宅周囲を明るくしましょう
- 就寝時やちよつとした外出時でも必ず玄関・窓を施錠するよう心がけましょう
- 補助錠を活用し、二重ロックを徹

底しましょう

● 防犯啓発プレートを自宅の道路から見える位置に掲げるのも有効です。プレートは危機管理課にて配布しております。

問合せ 危機管理課

☎444・0862
 FAX441・8330

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和5年2月中認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	5件	±0件
乗物盗(自動車盗など)	3件	-3件
非侵入盗(車上ねらいなど)	13件	-6件
計	21件	-9件

問合せ 危機管理課
 ☎444-0862 FAX441-8330

交通安全

令和5年中交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	16人
津島警察署管内	1人
あま市	0人

令和5年2月末現在
 問合せ 土木課
 ☎441-7113 FAX441-8387

春の全国交通安全運動

5月11日(木)～20日(土)

「県内一斉大監視」5月16日(火)

午前7時から午前9時までの間

スローガン

- ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～
- サブスローガン 交通安全スリールS運動

運動重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 歩行者・自転車の交通事故防止
- 交通ルールと運転モラルの厳守
- 悪質・危険な運転の根絶
- 後部座席を含むシートベルト全席着用の徹底

広報重点

- ★ ドライバー 画面見ないで 前を見て
- ★ 手を上げよう あなたを守る 意思表示
- ★ 手にスマホ 耳にイヤホン 事故のもと

問合せ 土木課

☎441・7113
 FAX441・8387

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.82

名称 美和水防倉庫の周辺
 場所 木田大花寺

歩いてこの交差点に差しかけたとき、一旦停止を怠った自転車とぶつかりそうになった。以前にバイクと自動車衝突したことがあったので、この交差点は危ないと思っていた。自動車は一旦停止せず、そのままスピードを緩めず通り抜ける。昼間、学生の自転車は道路幅いっぱい広がって走る。道路は美和水防倉庫を取り囲み、ロータリー交差点のような形になっている。物陰からの飛び出しに注意し、より一層慎重な一旦停止が必要な場所だ。(市公式ウェブサイトに掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)



(危険と感じる場所や体験等の情報を募集しています)
 問合せ 土木課

☎441・7113
 FAX441・8387

防災

あま市防災情報メール登録のご案内

市では、災害時における避難所の開設、避難指示等の情報を携帯電話のメールサービス「あま市防災情報メール」により配信しています。

より確実に情報を伝えることができますので、まだ登録をされていない方はぜひ、ご登録いただきますようお願いいたします。



登録先メールアドレス及び登録方法

✉ bousai.amacity@raidens.kaiwork.jp

- ① 携帯電話等の新規メールに宛先を入力し空メールを送信してください。件名・本文は必要ありませんので、宛先のみ入力してください。
- ② 返信されたメール内のアドレスにアクセスし、登録してください。
- ※空メールが送信できない場合は本文に何か1文字入れてください。
- ※受信設定をしている方はドメイン指定を解除してください。
- ※登録ができない場合は、危機管理課へお問い合わせください。

問合せ 危機管理課

☎ 444・0862

FAX 441・8330

家具転倒防止器具の取付支援

市では家具転倒防止器具の取付支援を行っています。

対象(同一年度に1回まで)

- ① 高齢者(65歳以上)の属する世帯
- ② 身体障がい者手帳、療育手帳、または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者の属する世帯
- ③ 中学生以下の子どもとその母親のみの世帯

受付期間

令和6年2月29日(木)までに所定の

申請書に必要事項を記入し、危機管理課へお申し込みください。(土・日曜・祝日・年末年始を除く)

ただし、定数70件に達した場合は受付を終了します。

事業の内容等

- ① 家具転倒防止器具(金具)を用いて柱、壁等に固定する。
- ② 家具固定は、1世帯につき家具3本までとする。
- ③ 対象は木製家具、冷蔵庫とする。ピアノ、仏壇等は不可。

問合せ 危機管理課

☎ 444・0862

FAX 441・8330

災害時の避難所開設情報等を無料で固定電話にお知らせします

市では、気象情報や災害時の避難所開設情報などの防災情報を、携帯電話やスマートフォンなどに配信する「あま市防災情報メール」を導入していますが、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方やメールを見ることができない視覚障がいをお持ちの方を対象に、防災情報を固定電話にお知らせするシステムを導入しています。

お知らせする情報は、避難指示などの避難情報や避難所の開設情報を予定しております。

登録の方法は、市公式ウェブサイトに登録用紙が掲載されていますので、氏名・登録される固定電話番号・住所を記入していただき、危機管理課宛にFAXを送信または郵送していただくことにより登録可能です。(土・日曜・祝日と年末年始を除く)その後登録した方に、登録完了と通話試験について明記した文書を送付させていただきます。通話試験をさせていただきます。登録完了となります。

問合せ 危機管理課

☎ 444・0862

FAX 441・8330

令和5年度 木曽三川連合総合水防演習 海部地方総合防災訓練 合同開催

大規模な水害に備え、水防工法の実演や防災機関による情報共有訓練・被災者救助訓練などの水防演習・防災訓練を実施します。会場では水防について学べるコーナーなどを設置します。

- 日 時 … 令和5年5月21日(日) 9:30~11:30 ※小雨決行
- 場 所 … 東海広場西エリア(愛知県愛西市立田町地先・木曽川右岸河川敷)
- 主 催 … 国土交通省中部地方整備局、愛知県、岐阜県、三重県、愛西市、津島市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村、海津市、桑名市、木曽岬町、海部地区水防事務組合
- お問い合わせ 国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所

TEL 0594-24-5715 <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>

演習状況をYouTubeでライブ配信します。詳しくはHPを参照ください。

訓練当日(令和5年5月21日(日))10:30頃
緊急速報メールを配信します

【対象地域】愛西市、津島市、弥富市、稲沢市、蟹江町、飛島村
携帯電話やスマートフォンが一斉に鳴ります。詳しくはHPをご覧ください。



どなたでも見学できます

※写真はイメージです。

その他



海部地域消費生活センター（消費生活相談窓口）のご案内

海部地域消費生活センターでは、消費者と事業者の間の商品やサービスの契約・解約のトラブルなどについて、専門の相談員が、問題解決のための助言・情報提供、あっせんを行います。相談料不要、秘密厳守です。「困ったな「おかしいな」と思ったときは、お早めにご相談ください。

来所による面談相談も受け付けています。また、センターへの来所が困難な方や、相談に必要な資料のやり取りが難しい方は、出張相談を利用できる場合があります。（要予約制）まずはお電話でご相談ください。

どんな相談ができますか？（一例）

- ① 商品やサービスの契約・解約のトラブルなど消費生活に関するご相談
- ・ スマートフォンに身に覚えのない請求メールが届いた
- ・ 訪問販売で断り切れず買った商品をクーリング・オフしたい
- ・ 1回限りの注文だと思ったら定期購入だった など

② 多重債務のご相談

- ・ 消費者金融からお金を借りたが返済できない など

その他（注意事項）

- ・ 事業者から受け取った書類（見積書や契約書、パンフレットなど）をあらかじめ用意してご相談いただくことスムーズに進みます。
- ・ 相談内容によっては他の相談機関を紹介させていただく場合があります。
- ・ 相談料は無料ですが、電話通話料や書類確認のためのファクス通信料等はご負担ください。電話のかけ直しには応じられません。
- ・ 相談中に大声を出されたり、暴言を吐かれたりした場合は、相談を打ち切ることがあります。

予約・問合先

海部地域消費生活センター（月～金曜日 午前9時から午後4時30分まで、土・日曜・祝日・年末年始を除く）

☎0567・23・0150

商工観光課

☎441・7118

FAX 441・8387



Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/1002290/100>

3836.html

労働相談及び巡回労働相談のご案内

愛知県では、職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブル等の相談に応じています。電話でも受け付けています。相談は無料、秘密厳守です。

市においては、月1回の巡回労働相談を実施しております。

労働相談

日時 月～金曜日

午前9時～午後5時30分

（土・日曜・祝日・年末年始を除く）

場所 海部県民センター産業労働課

（津島市西柳原町1-14 愛知県海部総合庁舎1階）

労働相談専用ダイヤル

☎0567・24・6104

巡回労働相談

日時 毎月第2木曜日（予約制）

午後1時～4時

場所 市役所 1階相談室101

※相談日の前日（開庁日）の正午までに商工観光課に予約が必要となります。

問合先 商工観光課

☎441・7118

FAX 441・8387



Web <https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/1002574/1008034.html>

3836.html



お知らせ

一 省略文字の見方 一

時	…日時	所	…場所
対	…対象	定	…定員
内	…内容	師	…講師
¥	…費用	持	…持ち物
催	…主催	共	…共催
管	…主管	援	…後援
他	…その他	申	…申込
問	…問合せ先	Web	…ウェブサイト

お知らせ

あま市広告入り雑誌の無償提供者の募集

市内図書館等において、雑誌コーナーの充実を図るため、広告入り雑誌の無償提供者を募集しています。提供いただいた雑誌は、図書館等の雑誌コーナー等に並べ、最新号のカバーに提供者の名称・広告を表示させていただきます。雑誌は市民の利用が多く、広告媒体としても有効ですので、ぜひご応募ください。

申請方法
市公式ウェブサイト内、図書館指定の雑誌リストから、ご希望の雑誌を選び、申請用紙に必要事項を記入し、掲載希望の広告(案)を添えて提

出してください。

※広告(案)については「あま市広告入り雑誌の無償提供に関する募集要項」を参考にしてください。

同一雑誌に複数の申込みがある場合は、先着順で決定しますのでご了承ください。

無償提供者に決定した場合は決定通知を送ります。事前協議については、後日連絡いたします。

詳しくは市公式ウェブサイト内募集要項をご覧ください。

生涯学習課

☎442-2261

FAX 446-0070

催し

憩の家事業

森憩の家

●まちがい探し

時 5月13日(土)

午後1時30分～2時30分

●モリ森たいそう

時 5月19日(金)

午前10時～11時30分

●定 35人(先着順)

申 5月1日(月)午前9時30分から窓口にて受け付けます。

●小物作り(カエル・傘)

時 5月25日(木)

午後1時30分～2時30分

●定 10人(先着順)

申 5月8日(月)午前10時から窓口にて受け付けます。

●問 森憩の家

☎445-1367

FAX 445-0346

●本郷憩の家

●ぬり絵

時 5月10日(水)

午前9時30分～10時30分

●カレンダー作り

時 5月17日(水)

午前9時30分～10時30分

●簡単イラスト

時 5月24日(水)

午前9時30分～10時30分

●定 12人(先着順)

時 5月24日(水)

午前9時30分～10時30分

●問 本郷憩の家

☎443-1753

FAX 443-9992

●新居屋憩の家

時 いきいき体操

時 5月23日(火)

午前10時～11時

●定 12人(当日先着順)

時 5月24日(水)

午前10時～11時

●定 12人(先着順)

申 5月8日(月)午前9時から窓口にて受け付けます。

●脳トレ

時 数独(水・木曜日)

時 間違探し(金・土曜日)

時 午前9時～午後3時

●問 新居屋憩の家

☎442-0083

FAX 442-3068

●第三十二回「ときのきねんび展」開催

時 5月29日(月)～7月2日(日)

午前9時～午後4時

●所 美和歴史民俗資料館

時 休館日 木曜日のみ(会期中の水曜日は特別開館)

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 美和歴史民俗資料館

時 6月3日(土)
午前10時～午後2時30分

所 甚目寺公民館

¥ 入場無料

出展 あま市及び大治町の障害福祉サービスマニエール(就労継続支援A型、B型及び生活介護等)

催 あま市・大治町障がい者支援協議会

申 事前申し込みは必要ありませんので当日直接会場へお越しください。

問 あま市・大治町障がい者支援協議会事務局(あま市障がい福祉課)

☎485・5980
FAX 444・1074

海部苗木花き即売会のご案内

海部地域の生産者が生産した鉢花、切花、観葉植物を一堂に集めた花のイベントを開催します。

生産者直送の花や観葉植物の即売会、お子様向けの花育教室などを行いますので、ぜひご来場ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、延期・中止になる可能性がありますので、開催については、海部農林水産事務所ウェブサイトで随時ご確認をお願いします。

時 5月14日(日)
午前10時～午後4時

所 海南こどもの国(入場無料)

(弥富市鳥ヶ地町二反田1238)

問 海部苗木花卉生産組合連合会事務局(愛知県海部農林水産事務所農政課内)

☎0567・24・2111



いきいき体操教室

時 5月19日(金)、6月16日(金)、7月21日(金)
午前10時～11時30分

所 美和文化会館多目的ホールBC
¥ 500円(1回分)

持 運動のできる服装(更衣室はありません)、水筒(水分補給)、タオル(タオル体操で使用)

対 市内在住、または在勤の方で70歳以上の方

定 20人(最少催行人数5人)

師 介護予防指導士 美和文化会館館長

申 美和文化会館で随時募集中
問 美和文化会館

☎449・1114
FAX 443・7496

身につけよう応急手当(普通救命講習I)

時 5月28日(日)
午前9時30分～午後0時30分

所 海部東部消防組合消防本部 講堂

対 あま市、大治町に在住、在勤または在学の方で満15歳以上の方

内 応急手当の基礎知識、救命処置(成人に対する心肺蘇生法)

定 15人
¥ 無料

申 5月8日(月)から21日(日)までに消防本部または各消防署へ救命講習受講申請書を提出してください。

他 団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

また、社会情勢によって日程及び講習内容を変更する場合があります。

救命講習受講申請書は、海部東部消防組合のウェブサイトでダウンロードしていただくか、消防本部または各消防署窓口にてお渡ししています。

問 海部東部消防組合消防本部消防課

☎442・1605

愛知県障害者委託訓練「就活に強いIT技能・資格取得コース」の受講生を募集します

時 7月4日(火)～8月31日(木)(月・火・木・金曜日の午前10時から午後4時まで)(8月11日(金・祝)～8月15日(火)を除く)

所 ぱそマイト国府宮教室(稲沢市国府宮2の5の21)

内 ワード・エフセル「基礎・活用」、P検試験対策、画像編集、就職支援

対 身体、精神、知的、発達障がい、難病等の方でマウスの操作が可能な方

定 6人(面接で選考)

¥ 無料(テキスト代7,420円は必要です)

申 6月6日(火)までに、ハローワークにて手続きをしてください。(受講にはハローワークでの求職登録が必要です)

問 ハローワーク

または

愛知障害者職業能力開発校

☎0533・393・2505
FAX 0533・393・6554

お知らせ

■あまそびフェスタ2023

ニユースポーツ(わなげ、ラダーゲッター)、皿回し、紙ひこうき、折紙、バルーン、折紙、さかなつり等のいろいろなあそびがあるよ。

時 5月28日(日)

午前10時～午後2時30分

所 七宝焼アートヴィレッジ

子どもから大人まで

対 3歳以上300円(当日受付)

持 水筒、作品を入れる袋

援 あま市、あま市教育委員会、(特

非)愛知県レクリエーション協会、あま市社会福祉協議会

問 あま市レクリエーション指導者

クラブ 石原

441・4327

090・1289・6303

■あまっ子あそび創造塾

交流ゲーム、おもしろスポーツ、収穫、地域探検、餅つき、昔の遊び等いろいろな遊びを体験しよう。(全10回)

時 6月10日(土) 開塾式

午前9時30分～11時30分

※日程は開塾式で説明します。保護者の方も同席してください。

所 美和情報ふれあいセンター

定 市内在住の小学校1～6年生
20人

¥ 5,000円(6月10日(土)に集金

します。保険代・通信費・材料費込み。別途、教材費として実費を請求することがあります)

援 あま市、あま市教育委員会、あま

市レクリエーション協会

申 5月6日(土)から、メールのみで

受け付けます。

問 あま市レクリエーション指導者

クラブ 石原

441・4327

090・1289・6303

hidokapopo.kumao

909@docomo.ne.jp



■市民ラジオ体操の集い

すがすがしい空気のなかでラジオ体操を。

時 所 (カッコ内は雨天時)

5月28日(日) 市役所新庁舎(七宝

北中学校体育館)

6月25日(日) 甚目寺総合体育館野

外ステージ(同メインアリーナ)

7月23日(日) 美和小学校運動場(同

体育館)

午前7時45分～8時45分

受付 午前7時15分から

持 無料

内 運動のできる服装(雨天時は、屋内シューズ)

問 七宝総合体育館

441・5001

FAX 442・5177

■第14回市民ビーチボール大会

時 6月25日(日)

受付 午前10時

開始 午前10時30分

所 甚目寺総合体育館 メインアリーナ

リーナ

対 市内在住、または在勤の方で小学校5年生以上の方(個人参加も可)

1人200円

申 5月2日(火)～21日(日)

あま市スポーツ協会

管 あま市ビーチボール協会

七宝総合体育館

問 441・5001

FAX 442・5177

体験空手教室

時 6月5日(月)から26日(月)までの毎

週月曜日(全4回)

午後7時～8時30分

所 坂牧コミュニティ防災センター

研修室

対 市内在住・在勤、または在学の方

で、小学生以上の方(小学生は親同伴に限る)

定 20人

持 1,000円(保険料含む)

管 スポーツができる服装・タオル・飲み物

申 5月2日(火)～21日(日)

あま市スポーツ協会

管 あま市硬式空手協会

問 七宝総合体育館

441・5001

FAX 442・5177

■市民大会・教室(スポーツ)共通事項

- ・参加申込書を申込期日までに記入のうえ、七宝・甚目寺総合体育館へお申込みください。体育館の休館日(月曜日)は除きます。
- ・競技中における選手の疾病ならびにケガについては、応急処置はいたしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。
- ・参加者の都合で参加できなかった場合、参加費の返却はできません。
- ・参加申込書に記載される個人情報については開催にかかる事務以外の目的に使用しません。

あま地産地消ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況により終了時間が早くなることもあります。

日時 毎週日曜日
午前7時～9時

結果

- 1コート トモヤ軍団A ぐんだんえい
- 2コート ミッフィー
- 3コート イニシャルY わい
- 4コート やっさんず
- 5コート 晴代ちゃん はるひ
- 6コート TEAM MOM ちむも

リーナ

所 甚目寺総合体育館
時 2月26日(日)
第13回市民ソフトバレーボール大会
メインア



カメラポ

第75回全日本バレーボール高等学校選手権大会おめでとう



七宝町遠島にお住まいで豊川高等学校3年生の江間文香さんが、1月4日(水)から8日(日)に東京体育館(東京都)で開催された標記大会の出場を報告するため、2月1日(水)に市長を表敬訪問されました。

市長から「全国大会出場おめでとうございます。実力を発揮して、勝ち進み愛知県で優勝できたことは、大変素晴らしいことだと思います。3年間積み重ねた練習の成果が出たのだと思います。また、指導者、家族の方々に感謝をして、次のステップに進んでいただきたい」と激励の言葉がありました。

第50回バトントワーリング全国大会出場おめでとう

NGTあまバトンクラブに所属する、木田にお住まいの梶浦 優花さんと、甚目寺にお住まいの山口 領さんのお二人が、2月10日(金)に市長を表敬訪問し、梶浦さんが所属するチーム「ナゴヤゴールドエントワラズ」は4位、山口さんが所属する「NGTジュニアスペシャル」は8位の成績を収めたことを報告しました。

市長からは「それぞれのチームで素晴らしい成績、本当におめでとうございます。指導者や家族の皆様方への感謝の気持ちを忘れず、さらに上を目指していただきたい」と激励の言葉がありました。



日本コープ共済生活協同組合連合会様からの寄附のお礼



日本コープ共済生活協同組合連合会様より、令和5年度新入学児童に対しランドセルカバーのご寄附がありました。

ここにお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。

ALL JAPAN CHEER DANCE CHAMPIONSHIP 2022出場おめでとう



七宝町桂にお住まいで七宝小学校5年生の住田 彩さんが、令和4年11月26日(土)に東京体育館(東京都)で開催された標記大会の出場を報告するため、2月14日(火)に市長を表敬訪問されました。

市長から「全国大会出場おめでとうございます。5月に来ていただいたときには、特別賞を受賞しており、今回も素晴らしい賞を受賞され、大変素晴らしいことであると思います。また、指導者、家族の方々に感謝をして、一生懸命練習を続けていただきたい」と激励の言葉がありました。

ALL JAPAN CHEER DANCE CHAMPIONSHIP 2022出場おめでとう

坂牧にお住まいで甚目寺南小学校3年生の林 芽生さんが、令和4年11月26日(土)に東京体育館(東京都)で開催された標記大会の出場を報告するため、2月22日(水)に市長を表敬訪問されました。

市長から「全国大会出場おめでとうございます。全国第2位という大変素晴らしい成績を収められました。また、関西予選では1位という成績ということで、日ごろの練習の成果が発揮できたのではないかと思います。今後も指導者、家族の方々に感謝をして、さらに上を目指していただきたい」と激励の言葉がありました。



あま市市民活動センター

あまterrace便り

公式LINEに
お友だち登録をしよう！

あま市市民活動センターは、センターや登録団体が開催するイベントや講座、ボランティア募集などの情報発信をしています。

右の二次元コードを読み込み、ぜひ登録してください。



InstagramやFacebookもぜひご覧ください。

問合先 市民活動センター ☎445・1900
✉ info@ama-shiminkatsudo.jp

こんにちは、JJにほんごくらぶです。一緒に日本語を勉強しませんか？
This is Japanese Class "JJ Nihongo Club" Let's enjoy studying Japanese!
Vamos aprender a lingua japonesa no Clube JJ !!

这是“JJ 日语 俱乐部”我们一起学习日语!

JJにほんごくらぶ

●日時/Date/Data/日期
日曜日/Sunday/domingo/星期天

《am 10:00~am 11:30》

5/14	5/21	5/28	6/4	6/11
6/18	6/25	7/2	7/9	7/16

水曜日/Wednesday/quarta-feira/星期三

《pm 7:00~pm 8:30》

5/10	5/17	5/24	5/31	6/7
6/14	6/21	6/28	7/5	7/12

土曜日/Saturday/sábado/星期六

《am 10:00~am 11:30》

5/13	5/20	5/27	6/3	6/10
6/17	6/24	7/1	7/8	7/15

●場所/Location/Local/地点

甚目寺公民館(あま市甚目寺二伴田65番地)
Jimokuji-Kouminkan(Ama-shi Jimokuji Nihanden 65)

◆問合先◆ JJにほんごくらぶボランティア

☎080・2617・7575(佐藤) ☎080・5295・8063(森)

※JJにほんごくらぶの案内は、日本語のほかに英語、ポルトガル語、中国語でも表記してあります。

※ボランティアの募集も随時行っています。

七宝焼アートヴィレッジだより

◆ 開館時間 午前9時～午後5時
 ◆ 今月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
 ◆ 問合せ ☎ 443・7588 FAX 443・7122

七宝焼体験教室特別企画「バラの有線七宝ペンダントトップ」

有線七宝の技法でバラの七宝焼を作ります。サイズは直径約2センチの円形です。

時 5月16日(火)・18日(木)・20日(土)・21日(日)・24日(水)のいずれか1日
 午前9時30分～11時30分

所 交流工房
定 40人(先着順)
¥ 3,000円
申 5月2日(火)から、窓口・電話にて受け付けます。



七宝歴史講座

七宝焼の歴史について一から学ぶ講座です。

時 5月21日(日)
 午後2時～3時30分

所 交流ホール
定 30人(先着順)
テーマ 「七宝焼の歴史」
師 当館学芸員
¥ 無料
申 5月2日(火)から、窓口・電話にて受け付けます。

伝統文化映画会

「文楽 文楽に生きる 吉田玉男よしだ たまお」

人間国宝・吉田玉男氏は文楽人形遣いに人生のすべてを賭ける。舞台に楽屋にその精進する姿を追う。(上映時間36分)

時 5月6日(土)・7日(日)
 午前11時～、午後2時～
所 交流工房
定 各回30人(先着順)
¥ 無料

企画展「新収蔵品」展

数多くの収蔵品の中から新たに収められた七宝焼作品を中心に紹介します。

時 4月29日(土・祝)～6月11日(日)
 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

所 企画展示室
¥ 大人310円(250円)
 小学生100円(50円)
 ()内は20人以上の団体

あつまれ！きつず七宝探偵団
 小学生のみなさんに七宝焼やアートヴィレッジのことをもっと知ってもらおうという講座です。

時内
 ①6月10日(土) 午後2時～4時
 「七宝焼の歴史とアートヴィレッジ探検」
 ②7月22日(土) 午後2時～4時
 「七宝焼体験をしよう」
 ③8月29日(火) 午前10時～午後4時
 「お楽しみ企画」
 ④10月28日(土) 午前10時～正午
 「町探検しよう」
 ⑤12月23日(土) 午前10時～正午
 「巨大かるたづくり」
 ⑥1月27日(土) 午後2時～4時

「素地からつくる七宝焼体験」
 七宝焼アートヴィレッジ
 小学生

対 15人(先着順)
定 3,000円程度(必要な際に実費徴収します)
申 5月2日(火)から、窓口・電話にて受け付けます。

「さがしてみよう七宝作品」

展示作品の図柄の一部を手掛かりに、どの作品かをさがしてみましよう。オリジナルグッズをプレゼントします。

時 4月29日(土・祝)～5月7日(日)
 午前9時～午後4時
 ※5月1日(月)は休館日です。

所 展示室
¥ 高校生以上310円(250円)
 小中学生100円(50円)
 ()内は20人以上の団体料金

あま市「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報お知らせください～

7月号締切 5月8日(月)まで

8月号締切 6月5日(月)まで

問 人事秘書課 ☎ 444・1713

FAX 444・1351

【参加者募集】Friday Nice感謝デー

テニス フライダイナイス会員、お友達、ご家族、新規会員の方、お試しで参加の方、ぜひご参加ください。ジャンケン大会でお土産付き。

時 5月13日(土) 午前10時～正午

所 甚目寺南中学校 テニスコート

¥ 無料

申 5月12日(金)までに問合先までメール(ショートメール)でお申し込みください。

問 Friday Nice 山田
090・3573・6492

【会員募集】フィットネス・サークル

音楽に合わせたダイエットダンス、有酸素運動、バランスボール等で体幹を鍛え、体力・筋力アップ。ヨガで自律神経・骨盤を整え、柔軟性を高め姿勢改善、運動不足解消。

時 毎週水・金曜日

午前9時30分～11時

所 甚目寺総合体育館

¥ 1回あたり500円

月8回2,500円～

問 フィットネス・サークル 佐藤
090・8421・0500

【会員募集】新居屋空手クラブ

礼節と護身に役立つ伝統空手道。当てることも止めることもできる、優れた技を体得し、心身ともに強くおだやかな人になりましょう。生涯スポーツ空手は役に立ちますよ！

時 毎週水・土曜日

午後7時～8時40分

所 甚目寺総合体育館剣道場

¥ 月2,500円

問 新居屋空手クラブ 正中
090・4796・2970

【会員募集】キッズダンス(器械体操)

1歳～子どもたちが遊びを通して、楽しくダンスをしています。器械体操では、とび箱・鉄棒・マットなどを行っています。マミー体操は1歳～3歳。子どもの成長を一緒に見守りながら体操しましょう。

時 ダンス:月・火・水・金曜日

体操:第1・3水曜日・毎週木曜日
午後4時～、5時～

所 甚目寺総合体育館

¥ 1回300円 月2,000円～

問 キッズダンス 佐藤
090・8421・0500

チェアエクササイズ体験会

コロナ禍で体力が低下した方、チェアエクササイズで身体機能を改善し免疫力を高めましょう。

時 5月9日(火)午前10時～11時

5月16日(火)午前10時～11時

所 七宝公民館 1階

¥ 無料

申 参加希望の方はご連絡ください。お待ちしております。

問 ボディメンテナンスクラブ

伊藤 090・7917・9762

林 070・5336・2408

音楽に合わせて体操をしよう！

今話題のコグニサイズを取り入れて認知症予防の体操をしています。ラダー運動も楽しいですよ。

時 5月9日(火)午後1時～2時

5月16日(火)午後1時～2時

所 甚目寺公民館 1階 和風会議室

¥ 1回300円

初回は無料で体験できます

申 お申し込み不要です。直接会場にお越しください。

問 コグニダンスサークル 西村
090・4441・0720

超初心者限定 社交ダンス

脳もからだも健やかに、美しい姿勢で人生一緒に楽しみましょう。動きやすい服装・靴で、水分を持参してお越しください。

時 毎週水曜日 午前9時30分～10時20分
5・6月(2か月全8回。5月5回6月3回)

所 七宝焼アートヴィレッジ

¥ 1回あたり700円または4回
2,000円

申 電話またはメールにてお申し込みください。

問 社交ダンスサークルアイリス 水谷
090・6596・0036

【会員募集】健美体操スワン

日頃の運動不足解消に音楽に合わせてストレッチや体を動かします。自分で無理なくできる体操です。1回500円で体験できます。ぜひ参加お願いいたします。

時 月2回火曜日

午前10時15分～正午(出入り自由)

所 七宝総合体育館 柔道場

¥ 月2,500円(8月休み)

問 健美体操スワン 鈴木
090・5866・3433

田んぼで「にこり運動家族」

田んぼの中で鬼ごっこやボール遊びなど、体を動かして交流します。親子で泥まみれになりましょう！独身さんも大歓迎！

時 5月27日(土)

午前10時30分～正午

所 JAライスセンター横の田んぼ

¥ 体験料一家族500円

申 5月20日(土)までに、電話にてお申し込みください。

問 にこりPark 三浦
080・5100・7578

図書館情報

5月の行事予定

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象	内容
美和図書館					甚目寺公民館図書室				
もこもこのおはなし会	9日(火) 午前10時30分~11時	ホワイエ	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。	この本だいすきの会のよみきかせ	6・20・27日(土) 午後2時~2時30分	和風会議室1	幼児・児童	
子どもの本の会	11日(木) 午前10時~11時30分	会議室	一般	まつおか きょうこ「松岡 享子」について	おどろぐばこのかみしばい	13日(土) 午前10時~10時30分	和風会議室1	幼児・児童	
読書会	18日(木) 午前10時~11時30分	会議室	一般	『やさしい猫』中島 なかじま 京子/著 中央公論新社	もこもこのおはなし会	19日(金) 午前10時30分~11時	和風会議室1	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。
七宝公民館読書室									
語りの会 おはなしペロリ	19日(金) 午後2時~4時	会議室	一般	子どもたちにおはなしを語るための練習と研修をしています	もこもこのおはなし会	26日(金) 午前10時30分~11時	和室	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。

お知らせ

※詳しくは美和図書館までお問い合わせください。

☆特別展示「戦国武将人形展」

先月に引き続き、市内在住の中ノ瀬君子氏より作品をお借りし展示しています。

期間 4月9日(日)~7月2日(日)

☆ヨムキッズ2023

期間 4月23日(日)~5月20日(土)

ブックピクニック レジャーシートを持ってきてふれあいの森で読書をしよう!

5月20日(土)

グー・チョコキ・パーのおはなし会 午後2時~3時 1階ロビー

広いロビーで行うおはなし会を親子で楽しみましょう!

5月21日(日)

みわおもちゃ病院 午前10時~午後3時 多目的ホール

☆パパ&グランパのおはなし会(美和おはなしグループ・グー・チョコキ・パー)の読み手募集

「パパ&グランパのおはなし会」を開催しますので、読み手を募集します。

日時 6月10日(土)午後2時~3時 **場所** 美和文化会館1階ロビー

申込 5月13日(土)午前9時から美和図書館カウンターまたは電話で受け付けます。

定員 5人



『ぐりとぐら』

なかがわ りえこ 中川 李枝子/さく

おおむら かりこ 大村 百合子/え 福音館書店

ぐりとぐら



野ねずみのぐりとぐらは森で大きな卵を見つけ、カステラを作ることにしたのですが……。みんなの人気者ぐりとぐらは、この絵本から登場しました。世代を超えて人気な絵本を手にとって、語り継いでいきましょう。

美和図書館

開館時間 4月~8月 午前9時~午後6時

9月~3月 午前9時~午後5時

休館日 月曜日(祝日は開館)

5月26日(金)(館内整理日)

問合先 美和図書館 ☎449-1070 FAX443-7496

甚目寺公民館図書室

開室時間 午前9時~午後5時

休館日 月曜日

雑誌の譲与 5月11・25日(木)午前10時~

※雑誌の譲与は公民館1階ロビーにて行います。

問合先 甚目寺公民館 ☎444-1621 FAX443-9778

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時~午後5時

休館日 月曜日

貸出日時 毎週金曜日 午前9時~午後5時、

第3日曜日 午後1時~5時

※児童コーナーができました。親子でご利用ください。

問合先 七宝公民館 ☎444-2511 FAX444-2512

今月のパソコン・スマホ・タブレット相談室

使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。持ち込み相談もできます。※中止となる場合があります。

場所	日時	問合先
七宝公民館読書室	5月10日(水)・20日(土) 午前10時~11時30分	七宝公民館 ☎444-2511 FAX444-2512
甚目寺公民館児童室	5月18日(木) 午後2時~4時 5月31日(水) 午後4時~5時30分	甚目寺公民館 ☎444-1621 FAX443-9778
美和歴史民俗資料館研修室	「ときのきねんび展」開催のため中止	美和公民館 ☎442-2261 FAX446-0070



ともたちつくる!!

あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか?子育て支援センターでは専任の保育士が各種広場を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。

七宝子育て支援センター

場 所 七宝高齢者生きがい活動センター
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分
午後1時～3時
詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- お話会[乳幼児をもつ親子] 5月12日(金)
午前10時30分～11時
- わらべうたあそび[乳幼児をもつ親子] 5月16日(火)
午前10時30分～11時
- ほんわか広場[乳幼児をもつ親子](親子で26人程度)
5月19日(金) 午前9時20分～10時10分 午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 5月1日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
(親子で26人程度) 5月26日(金)
午後1時～1時50分 午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込 5月8日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
問合先 七宝子育て支援センター ☎442・2420

美和子育て支援センター

場 所 美和保健センター
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分
午後1時～3時
詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- お話会[乳幼児をもつ親子] 5月11日(木)
午前10時30分～11時
- わらべうたあそび[乳幼児をもつ親子] 5月10日(水)
午前10時30分～11時
- にこにこ広場[乳幼児をもつ親子](親子で22人程度)
5月24日(水) 午前9時20分～10時10分 午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 5月1日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 音楽あそび(市内在住の乳幼児をもつ親子)(親子で22人程度) 5月25日(木)
要申込 5月10日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
(親子で22人程度)
5月31日(水) 午後1時～1時50分 午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込 5月8日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
問合先 美和子育て支援センター ☎444・7778

甚目寺子育て支援センター

場 所 昭和保育園
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分
午後1時～3時
詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- わらべうたあそび[乳幼児をもつ親子] 5月8日(月)
午前10時30分～11時
- 絵本の読み聞かせ[乳幼児をもつ親子] 5月16日(火)
午前10時30分～11時
- わくわく広場[乳幼児をもつ親子](親子で24人程度)
5月22日(月)
午前9時20分～10時10分 午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 5月1日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- リミックあそび[市内在住の乳幼児を持つ親子](親子で24人程度)
5月15日(月) 午前10時30分から
要申込 5月2日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
(親子で24人程度)
5月30日(火) 午後1時～1時50分 午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込 5月8日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
問合先 甚目寺子育て支援センター ☎444・6663

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児を持つ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和つどいの広場

場 所 美和児童館
日 時 毎週火・水・木・金曜日 ※祝日はお休みします。
午前9時20分～11時20分
午後1時～3時
詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

- お話会
5月11日(木) 午前9時45分～(15分程度)
- 親子リズム体操あそび[市内在住の乳幼児を持つ親子](親子で30人程度)
5月19日(金) 午前10時30分から
要申込 5月2日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- にこにこベビーデー(わらべうた)[満1歳までのお子さん優先の日]
5月25日(木) 午後2時15分～
- ふれあい広場[乳幼児を持つ親子](各16人程度)
5月30日(火) 午前10時30分～
要申込 5月9日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
問合先 美和つどいの広場 ☎442・3515

TO3クラブ(市内在住の満1歳以上、未就園の親子) 登録制

5月9日(火) 萱津保育園 5月11日(木) 新居屋保育園
5月17日(水) 昭和保育園 5月18日(木) 七宝北部保育園
問合先 保育課 ☎485・5988



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝日



児童館の利用について

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはしないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

※()内は、各行事の対象者

七宝児童館

☎442・2550



ちびっこ集まれ

- **コアラ教室(2歳児親子)** **登録制**
「造形遊び」
5月10日(水) 午前10時30分
- **ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)**
「工作あそび」
5月11日(木) 午前10時30分
「読み聞かせ」
5月18日(木) 午前10時30分
「音楽あそび」と誕生会
5月25日(木) 午前10時30分
(各先着15組)
- ※「工作あそび」のみ満1歳～未就学児親子
- **母の日のプレゼント作り(満4歳～未就学児親子・小学生)**
5月8日(月) 午後2時
5月13日(日) 午後3時
- **ポウリング大会(満4歳～未就学児親子・小学生)**
5月22日(月) 午後3時30分
- **ぶつくつく。読み聞かせ(乳幼児親子)**
5月8日(月)・22日(月)
午前10時30分
- **チャレンジDay(小学生)**
毎週木曜日 午後3時30分
- **ぬりえをしよう**
行事のない日()でできます。

美和児童館

☎443・5454



ちびっこあつまれ
(みんなげんきっこ)

- **ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)**
「たのしくリズムト」(音楽)
5月11日(木) 午前10時30分
(先着15組)
「つくってあそび☆」(工作)
5月18日(木) 午前10時30分
(定員15組)
- **要申込** 5月11日(木)
「みんなげんきっこ」(運動)
5月25日(木) 午前10時30分
(先着15組)
- **母の日のプレゼント作り(満3歳～未就学児親子・小学生)** (定員各18人)
5月8日(月) 午後4時
5月13日(日) 午前10時
- **要申込** 4月24日(月)
- **コアラ教室(2歳児親子)** **登録制**
「時計を作る」
5月16日(火) 午前10時30分
- **将棋の日(満4歳～未就学児親子・小学生)**
5月20日(土) 午前10時30分
- **児童館まつり(満4歳～未就学児親子・小学生)** (定員100人)
5月27日(土) 午前10時
- **要申込** 5月13日(日)
- **父の日のプレゼント作り(満3歳～未就学児親子・小学生)**
6月10日(日) 午前10時
6月12日(月) 午後4時
(各定員18人)
- **要申込** 5月29日(月)

甚目寺中央児童館

☎442・8036



ちびっこあつまれ

- **ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)**
「音楽あそび」と誕生会
5月11日(木) 午前10時30分
「運動あそび」
5月18日(木) 午前10時30分
「工作あそび」
5月25日(木) 午前10時30分
(各先着15組)
- **おはなしきこっよ(小学生)**
5月11日(木) 午後3時30分
- **コアラ教室(2歳児親子)** **登録制**
「段ボール箱で作ろう」
5月16日(火) 午前10時30分
「ロケットを飛ばそう」(小学生)
5月18日(木) 午後3時30分
(先着16人)
- **ピース遊びをしよう(小学生)**
5月25日(木) 午後3時30分
(先着16人)
- **みんなで一緒にかざろう(小学生)**
5月29日(月) 午後3時30分
(先着16人)

甚目寺南児童館

☎443・1753



お楽しみ会

- **児童館を飾ろう(小学生)**
5月8日(月) 午後3時30分
- **ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)**
「音楽あそび」と誕生会
5月1日(月) 午前10時30分
(先着15組)
「工作あそび」
5月8日(月) 午前10時30分
(先着10組)
「運動あそび」
5月15日(月) 午前10時30分
(先着15組)
- **コアラ教室(2歳児親子)** **登録制**
「粘土あそび」
5月19日(金) 午前10時30分
「絵本ともだち」(小学生)
5月19日(金) 午後3時45分
- **絵本の読み聞かせ(小学生)**
5月22日(月) 午後3時30分
- **父の日のプレゼント作り(小学生)**
6月12日(月) 午後3時30分
6月15日(木) 午後3時30分
(各先着45人)

甚目寺北児童館

☎445・1367



中国ゴマを体験しよう!

●ちびっこあつまれ(0歳〜未就学児親子)

「音楽あそび」

5月9日(火) 午前10時30分〜

「工作あそび」

5月16日(火) 午前10時30分〜

「運動あそび」

5月23日(火) 午前10時30分〜

(各先着15組)

●ドッチボールをしよう(小学生)

5月11日(木) 午後3時45分〜

(先着20人)

●コアラ教室(2歳児親子) **登録制**

「新聞紙あそび」

5月18日(木) 午前10時30分〜

●くるみボタンを作ろう(小学生)

5月25日(木) 午後3時45分〜

(定員12人)

要申込 5月11日(木)

●みんなで飾ろう(小学生)

5月29日(月) 午後3時45分〜

●父の日のプレゼント作り(小学生)

6月10日(土) 午前10時30分〜

6月12日(月) 午後3時45分〜

(各定員12人)

要申込 5月26日(金)

甚目寺西児童館

☎442・0083



メモクリップをつくろう

●ちびっこあつまれ(0歳〜未就学児親子)

「運動あそび」

5月10日(水) 午前10時30分〜

6月7日(水) 午前10時30分〜

「工作あそび」

5月17日(水) 午前10時30分〜

「音楽あそび」と誕生会

5月24日(水) 午前10時30分〜

(各先着15組)

●おはなしなあに(0歳〜未就学児親子)

5月10日(水) 午後3時30分〜

●イースターエッグを作ろう(小学生)

5月17日(水) 午後3時30分〜

(先着15人)

5月17日(水)以降も行いますが、材料がなくなり次第終了します。

●コアラ教室(2歳児親子) **登録制**

「シールあそび」

5月22日(月) 午前10時30分〜

●大玉ころがし(小学生)

5月22日(月) 午後3時30分〜

●ふれあい工作「ぬりえをしよう」(小学生・お年寄り)

5月27日(土) 午後2時〜

(定員35人)

●父の日のプレゼント作り(小学生)

6月7日(水) 午後3時30分〜

(先着15人)

おやつ教室のお知らせ

～食育ボランティアさんとおやつ作りをしませんか?～

手作りおやつのおいしさを実感し、みんなで楽しい時間を過ごしましょう!ぜひ参加してくださいね!

教室名	おやつ教室
日にち	6月8日(木)
場所	コミュニティプラザ萱津
定員	16人(先着順)
内容	ほうれん草のカップケーキ、なめらかプリン
時間	午前10時～正午
費用	1人500円程度
持ち物	筆記用具、エプロン、ふきん、三角巾(無い場合は手ぬぐいでも可)、マスク
申込	5月22日(月)から31日(水)まで 甚目寺保健センターの窓口または電話でお申し込みください。
問合せ先	甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461



風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(過去に抗体検査で陽性の方、過去に風しん予防接種を行った方は対象外となります)

※令和4年度に「風しんにおける抗体検査券および予防接種」クーポン券を発送しています。クーポンの有効期限は令和7年2月28日となります。

実施方法

指定医療機関や特定健診、事業所検診等の機会にクーポン券を提出し、抗体検査(血液検査)を受け、抗体検査の結果、抗体価が十分でない方は、後日予防接種を受けることになります。

抗体検査・ワクチン接種費用 無料

抗体検査を受けられていない方、クーポン券を紛失された方は、再発行しますので、甚目寺保健センターへご連絡ください。

問合せ先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

一人で困っていませんか?お母さんを応援します!

産後ケア事業

出産後「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない」、「お産と育児の疲れから体調が良くない」など支援が必要な方に、医療機関に宿泊または日帰りで滞在し、お母さんの身体ケアや育児サポートが受けられます。

対象者 家族等から十分な家事及び育児の援助を受けられない、おおむね産後6か月未満の母親とその乳児で心身の不調または育児不安等がある方

費用負担 【デイサービス型】1日につき 3,500円

【宿泊型】 1泊あたり 7,000円

※生活保護世帯、当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する方は無料となります。

指定医療機関 セブンベルクリニック(稲沢市)、貴子ウィメンズクリニック(津島市)、大橋産婦人科クリニック(津島市)、真野産婦人科(津島市)、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院(名古屋市中村区)

産前・産後ヘルプ事業

妊娠中または産後間もないお母さんの育児不安や負担を軽減するために、支援者が自宅を訪問し、家事(調理・洗濯・掃除など)や育児の援助を行います。

対象者 妊娠・出産による体調不良等により家事または育児についての援助が必要な妊娠中または産後12週以内の方(多胎児の場合は産後24週以内)

費用負担 1時間 700円

※生活保護世帯、当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する方は無料となります。

※どちらも事前に手続きが必要になります。利用に関する詳しいことはお問い合わせください。対象者に該当するか、訪問等で確認させていただきます。

問合せ先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

あま市民病院だより

医師担当表

令和5年5月

区分		月	火	水	木	金	
内科	午前	A1	いわた 岩田(正)	やまだ 山田(恵)	あんどう 安藤(克)	やまざき 山崎	たちかわ 立川(聖)
		A2	くまざき 熊崎(由)(総合)	たちかわ 立川(聖)(総合)	うめや 梅屋(総合)	くまざき 熊崎(滋)(総合)	うめや 梅屋(総合)
		A3	—	—	—	—	—
		A4	こだま 小玉(呼吸器外来)	こばやし 小林(糖尿病外来)	おかだ 岡田	くまざき 熊崎(由)	—
		A5	あんどう 安藤(克)	—	たちかわ 立川(紗)	たかはら 高原(循環器外来)	—
	午後	A2	いわた 岩田(正) (消化器外来) 午後2時～4時	こんどう 近藤(千)(腎臓内科) 第2・4週 午後1時30分～4時	いわた 岩田(正) (消化器外来) 午後2時～4時	さかい 酒井 (呼吸器内科) 午後1時30分～2時30分	いわた 岩田(正) (消化器外来) 午後2時～4時
		A3	—	くまざき 熊崎(由)(糖尿病外来) 第2・3・4週 午後1～2時	—	—	—
		A4	—	—	—	くまざき 熊崎(由)(禁煙外来) 午後2時30分～4時	—
消化器内視鏡センター		やまぐち 山口(純) たちかわ 立川(紗)	いわた 岩田(正)	いわた 岩田(正)	いわた 岩田(正)	いわた 岩田(正)	
整形外科	午前	B1	あらかわ 荒川	あらかわ 荒川	あらかわ 荒川	さっさ 佐々	おがわ 小川
		B2	おがわ 小川	—	—	—	—
	午後	B1	—	もり 森 午後2時～4時	もり 森 午後2時～4時	—	—
眼科	午前	C1	うすい 臼井	うすい 臼井	かち 加地	かち 加地	かち 加地
婦人科	午前	C2	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本	ふじもと 藤本
外科	午前	D1	あんどう 安藤(孝)(乳腺外来)	あかも 赤毛	あかも 赤毛	あかも 赤毛	くりた 栗田
		D2	—	—	—	—	—
泌尿器科	午前	D3	ふるさわ 古澤	ふるさわ 古澤	ひらばやし 平林	ふるさわ 古澤	ひらばやし 平林
耳鼻咽喉科	午前	D5	—	かん 菅	—	なかむら 中村	さかくら 坂倉
	午後	D5	ひらやま 平山 第4週休診	かわで 川出	—	なかむら 中村	—
脳神経外科	午前	D6	たにがわ 谷川	おか 岡	うちだ 打田	さかた 坂田	うちだ 打田
小児科	午前	E1	いわた 岩田(健)	にしお 西尾	つむら 津村	なりた 成田	じよ 徐
	午後	E2	きくち 菊池 (慢性疾患外来) 午後2時～4時	ふくみ 福見(循環器外来) 第2週 午後3時～4時30分	きくち 菊池 (慢性疾患外来) 午後2時～4時	—	—

※変更になる場合があります。詳しくはウェブサイトにてご確認ください。

◆◆◆あま市民病院Facebookのご紹介◆◆◆

あま市民病院の活動やお知らせなどをFacebookでも発信しています。



<https://www.facebook.com/amahosp/>

公益社団法人
MED 地域医療振興協会

あま市民病院

～市民と連携機関に信頼され、健康と安心を提供する病院～

〒490-1111 あま市甚目寺畦田1番地

問合時間：午前8時30分～午後5時
(土・日曜、祝日を除く)

☎ 444-0050 FAX 444-0064

<https://www.amahosp.jp/>



高齢者保健事業(65歳以上の方が対象です)

事業名	会場	日時	内容・その他
健康相談	美和総合福祉センター すみれの里	8日(月)	午前9時30分~10時30分
	森憩の家	17日(水)	午後1時30分~2時30分
	人権ふれあいセンター	17日(水)	午前9時30分~10時30分
	七宝老人福祉センター	22日(月)	午前10時~11時
はつらつクラブ 運動強度:★	甚目寺保健センター	8日(月)	午前10時~11時30分
	七宝保健センター	11日(木)	
	美和保健センター	17日(水)	
	坂牧コミュニティ防災センター	19日(金)	午後1時30分~3時
	上萱津コミュニティ防災センター	1日(月)	
	篠田防災コミュニティセンター	18日(木)	
ワクワクからだ教室 運動強度:★★	甚目寺保健センター	12日(金)	午前9時30分~11時
	七宝保健センター	19日(金)	
	美和保健センター	26日(金)	

※「はつらつクラブ」か「ワクワクからだ教室」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

成人保健事業

事業名	会場	日時	内容・その他
ウォーキングあま	上萱津コミュニティ防災センター	11日(木)	鎌倉街道コース 申込受付は当日です
いきいき体操 【予約不要】	七宝保健センター	火・木・金 (祝日は除く)	DVDによる健康増進・体力向上のためのエアロビクス、あま体操
健康相談 歯科相談 栄養相談 こころの相談室 要申込	甚目寺・七宝・美和保健センター	随時	保健師による個別相談 歯科衛生士による個別相談 管理栄養士による個別相談 公認心理師による個別相談

事業名	電話番号	内容・その他
あま安心ダイヤル	0120・201・072	医師・看護師・保健師などによる健康についての電話相談(24時間受付・年中無休・通話料無料)

母子保健事業

下記の事業は予約制です。

事業名	会場	日にち	受付時間	対象者	内容・その他
パパママ教室	甚目寺保健センター	17日(水)	午前9時15分~9時30分	妊婦及び配偶者またはパートナー	分娩についての話、お父さんの妊婦体験、沐浴、交流会
パパママ歯っぴい教室	甚目寺保健センター	11日(木)	午前9時10分~9時25分		歯科診察・相談、歯科医師による講話 ※妊娠中期(16~27週頃)までに受診されることをお勧めします
子育て相談・母乳相談	七宝保健センター	10日(水)	午前9時30分~10時15分	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談(保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士) ★母乳相談は定員があります。 ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみとなります。 ※母乳相談ができるのは、一人月1回です。 ※身体計測時バスタオルを使用しますので、ご持参ください。
	美和保健センター	26日(金)			
	甚目寺保健センター	15日(月)			
		16日(火)			
離乳食教室 (メール申込)	コミュニティプラザ萱津	12日(金)	午前9時45分~10時	4~6か月児	離乳初期・中期頃の離乳食の話、交流会 【予約方法】メール申込(予約は8日前までをお願いします) ①件名に「〇月〇日参加申し込み」を記入 ②本文に「お名前・電話番号・託児利用のお子さんのお名前・フリガナ・生年月日・性別」を記入し ✉rinyusyoku@mama-plus.comまでメール送信してください。
	七宝保健センター	23日(火)			
もぐもぐ歯っぴい教室	甚目寺保健センター	24日(水)	午前9時45分~10時	7~9か月児	むし歯予防の話・歯の手入れの方法、9か月以降の離乳食の話、親子遊び ※定員15人(定員となり次第、締め切ります)

【その他】

- 母子健康手帳の交付…各保健センターにて随時行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)が分かる書類、口座情報が分かるものをお持ちください。
- 乳幼児健診(3~4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳)…健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。対象・実施日については市公式ウェブサイトをご確認ください。

【申込・問合先】 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461 七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037 美和保健センター ☎443・3838 FAX443・3839

予防接種事業

子どもの予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。

【個別接種】あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関にて接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
ロタウイルス感染症、B型肝炎、Hib(ヒブ)感染症、小児の肺炎球菌感染症、4種混合、BCG、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症(子宮頸がん)、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等

- ・接種回数・間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838

対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

甚目寺保健センター ☎443・0005	七宝保健センター ☎441・5665	美和保健センター ☎443・3838
甚目寺・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・新居屋	沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯨橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北苅・小橋方・乙之子

歯の健康講座

「歯みがきは授乳期から」

赤ちゃんのお口の中はとてもデリケートで刺激には敏感です。歯が生えてから「ご歯みがきをしましょ」と赤ちゃんの口の中にハブラシを入れてもつまみません。口の中にもものを入れることに慣れていないために、嫌がる人が多いようです。

授乳期から、授乳の後に指にガーゼを巻いて舌、歯肉、ほほの粘膜などをふき取るようにマッサージしてあげましょう。このようにすることで、口の中にもものを入れることができ、乳歯が生えてきたときに、ハブラシを使うのを嫌がらなくなります。また、口の中をマッサージすることで、唾液の分泌がうながされ、消化を助け、口の中が清潔になり赤ちゃんは気持ちよくなります。

歯が生えはじめる6か月ごろには、歯ぐきがムズムズするので、歯ぐきのマツ

サージをしてあげましょう。指にガーゼを巻いてもいいのですが、市販されている乳幼児用のハブラシを使うと便利です。指サック状になっているので指にはめて歯ぐきをやさしくマッサージしましょう。マッサージすることで、歯槽骨の成長もうながされます。こうして、前歯が上下2本ずつ計4本になる頃には、離乳食も進んで、食べかすや歯垢が歯につきやすい時期に入ります。この頃から毛束の柄のついたハブラシに変えていきましょう。

歯のない授乳期から少しずつステップを踏んで口の中にもものを入れる感覚に赤ちゃんもパパママも慣れながら口腔ケアをしていきましょう。

(海部歯科医師会)



なごみ昼食会

6月のなごみ昼食会の開催日程は次のとおりです。

時 6月29日(金) 16:23~30日(金)

午前11時30分~午後1時

甚目寺総合福祉会館

定対所 65歳以上のひとり暮らしの方

10人(応募者多数の場合は抽選

で決定し、当選者には郵送で連

絡します)

申 ¥ 100円

参加希望者は、希望日の1か月前から2週間前までにあま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館)窓口、または電話でお申し込みください。

問 あま市社会福祉協議会本所(甚

目寺総合福祉会館内)

☎443・4291

健康応援トピックス

5月31日はWHO(世界保健機関)により定められた「世界禁煙デー」です

厚生労働省では毎年5月31日から6月6日を「禁煙週間」と定めています。

第2次あま市健康づくり計画「たばこ」項目では、たばこの害を知り、家庭・地域での禁煙・分煙活動を推進することを目標として掲げています。

＼ 知っていますか？たばこの害 ！

たばこは肺がんをはじめ、多くのがんや、心筋梗塞、脳梗塞などの循環器疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、歯周病の数多くの疾患や、妊娠に関連した異常(早産・低体重児)、皮膚の老化などに深く関係していることが明らかになっています。

喫煙とがんの関連について70.4%の市民が知っていましたが、その他の病気との関連については、知らない人が増加しています。

また受動喫煙(非喫煙者がたばこの煙を吸わされること)、三次喫煙(たばこの火が消された後も周囲に残留する化学物質に暴露され、それを吸入すること)によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっています。

喫煙されている方は、今年の「世界禁煙デー」、「禁煙週間」を機に、自分のため、周りの人のために禁煙にチャレンジしてみませんか？

あま市在住 禁煙成功者(Yさん 50代)の声

Q1 たばこを吸い始めたきっかけは何ですか？

A1 友人からの誘いもあり、興味本位で吸い始めました。
20歳ごろから毎日1箱(20本)の喫煙を20年程続けていました。

Q2 禁煙しようと思ったきっかけはなんですか？

A2 父親が脳梗塞になったことがきっかけです。家中の灰皿を捨てたので、自分もその機会にやめました。

Q3 どのような方法で禁煙しましたか？

A3 たばことライターを処分し、たばこを吸いたくなってきたときはコーヒーやガム、アメを口にするようにしました。ニコチンが切れると、イライラやソワソワ、集中力の低下を感じることもあったのですが、3か月経つと気にならなくなりました。
私自身の健康を願う、家族の応援により1年で禁煙することができました。

Q4 禁煙を成功した先輩として、これから禁煙しようとしている方へ一言お願いします。

A4 禁煙したおかげで、今も大病をせず、仕事に趣味、家族との時間を持つことができています。
禁煙後の飲み会では、周りがたばこを吸っていて、吸いたくなることもありましたが、強く吸いたい気持ちが続くのは5分程です。その時間を自分なりの方法でうまくかわすことが大切です。

～保健センターでは禁煙に関する相談をお受けしています～

問合せ先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

⑤ 月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署
☎ 442・0119

救急医療情報センター
☎ 263・1133

海部地区急病診療所
☎ 0567・25・5210

⑤ 月の休日診療<外科>

診療時間 午前9時～正午・午後1時～5時

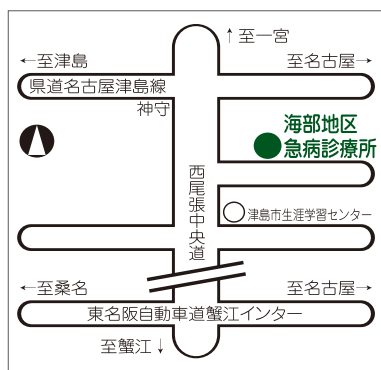
※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所
3(水・祝)	後藤整形外科	0567・25・5511	津島市
4(木・祝)	奥村整形外科リウマチ科クリニック	445・5667	大治町
5(金・祝)	浅井外科クリニック	441・8002	あま市
7(日)	彦坂外科	0567・25・8355	津島市

日	病院名	電話	場所
14(日)	森整形外科クリニック	445・5050	あま市
21(日)	はせ川外科	0567・24・3370	津島市
28(日)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の間、休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の間、休診
歯科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に關する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時～午前0時

・海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
・夜間(午後9時から午前0時まで)お薬のことでご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ~いろいろな相談をお受けします~

相談名	日時	場所	問合先
女性相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	子ども福祉課	子ども福祉課 ☎444-3173 ※電話予約も受け付けます。
母子家庭等相談・母子家庭等就業相談			
教育相談(要予約)	月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分	市内小中学校および教育相談センター(甚目寺総合福祉会館1階)	教育相談センター ☎443-1400 FAX443-9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	16日(火)午前9時30分～11時30分	市役所1階 相談室101	総務課 ☎444-1711 FAX441-8330
心配ごと相談(予約不要) 担当:民生委員・児童委員	2日(火)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館内) ☎443-4291 ※予約受付 2週間前～(2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※予約受付時間 午前8時30分～午後5時 ※継続・登記相談は3営業日前までの予約が必要です。
	11日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	18日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約) ※1 担当:弁護士	2日(火)・18日(木)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
	11日(木)午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	25日(木)午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
相続・登記相談 担当:司法書士 (要予約)登記手続上の相談に限る。なお、書類のチェックは行いません)	11日(木)午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
	25日(木)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
障がい児者相談 ※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分(事前にお問い合わせください)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会美和支所 障害相談支援事業所 ☎446-0612 FAX443-3844
身体障がい者・知的障がい者 相談員による相談会 ※2	9日(火)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	市役所1階 相談室101	障がい福祉課 ☎485-5980 FAX444-1074
あま市人権相談所	19日(金)午前9時30分～正午	美和総合福祉センターすみれの里	人権推進課 ☎444-0398 FAX441-8330
巡回労働相談(要予約) ※3	11日(木)午後1時～4時	市役所1階 相談室101	商工観光課 ☎441-7118 FAX441-8387
若年者就職相談(要予約) ※4	18日(木)午後1時～5時		
消費生活出張相談(要予約)	事前予約の際に日時・場所等を決めます。		海部地域消費生活センター ☎0567-23-0150
生活安全相談(要予約) ※5	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	危機管理課	危機管理課 ☎444-0862 FAX441-8330
不動産相談(予約不要)	10日(水)午後1時～4時	市役所1階 相談室101	企画政策課 ☎444-1712 FAX444-0982

※1 法律相談については、相談を円滑に行うため、予約時に相談内容をお伺いします。なお、多くの方に利用していただくため、同一内容や継続しての相談はお断りします。
 ※2 FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児者相談:FAX443-3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX444-1074)
 ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
 ※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は1人50分以内です)
 ※5 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)

5月 一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週 水曜日(3・10・17・24・31日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ ※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(13日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(20日)	

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(10日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(17日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(24日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター ☎444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について ※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。
※あま市指定ごみ袋等販売店により、全品(各種袋・シール)を取り扱っていない場合があります。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電(乾電池類は資源ごみ)、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は「可燃ごみ」で出してください。 ※不燃ごみにスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に不燃ごみで出さず、決められたルールに従って処分してください。※「リチウム蓄電池」内蔵製品は、不燃ごみでは収集できません。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。 ※化粧品の空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて不燃ごみで出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 ※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」は、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは紙袋に入れて出してください。ファイルにとじてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 ※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

●その他

- ・「リサイクルステーション」は、甚目寺庁舎駐車場で、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日から翌年1月3日までを除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「令和5年度 あま市 ごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

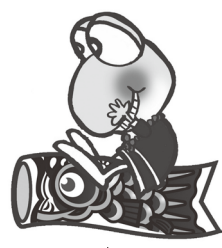
一般家庭から出る使用済み小型家電と水銀使用廃製品の回収にご協力ください

- ◆携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機等は、「リサイクルステーション」にて回収を行っていますので、ご利用ください。
※あま市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要のまま出すことができます。ただし、収納できないものは「粗大ごみ」となります。
- ◆蛍光管等のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

暮らしのカレンダー

5月

sun 日	mon 月	tue 火	wed 水	thu 木	fri 金	sat 土
	1	2 ●「さがしてみよう七宝作品」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34	3 憲法記念日 ●「さがしてみよう七宝作品」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34	4 みどりの日 ●「さがしてみよう七宝作品」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34	5 こどもの日 ●「さがしてみよう七宝作品」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34	6 ●伝統文化映画会 「文楽 文楽に生きる 吉田玉男」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34 ●「さがしてみよう七宝作品」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34 ●この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→p36
7 ●伝統文化映画会 「文楽 文楽に生きる 吉田玉男」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34 ●「さがしてみよう七宝作品」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34	8	9 ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉→p36	10 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈七宝公民館〉→p36	11 ●子どもの本の会 〈美和図書館〉→p36	12 ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉	13 ●おどろくばこのかみしばい 〈甚目寺公民館〉→p36
14	15	16 ●七宝焼体験教室特別企画「バラの有線七宝ペンダントトップ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34	17	18 ●七宝焼体験教室特別企画「バラの有線七宝ペンダントトップ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34 ●読書会 〈美和図書館〉→p36 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈甚目寺公民館〉→p36	19 ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ●語りの会おはなしペロリ 〈美和図書館〉→p36 ●もこもこのおはなし会 〈甚目寺公民館〉→p36	20 ●七宝焼体験教室特別企画「バラの有線七宝ペンダントトップ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34 ●グー・チョコキ・パーのおはなし会 〈美和図書館〉→p36 ●この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→p36 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈七宝公民館〉→p36
21 ●七宝焼体験教室特別企画「バラの有線七宝ペンダントトップ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34 ●七宝歴史講座 「七宝焼の歴史」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34	22	23	24 ●七宝焼体験教室特別企画「バラの有線七宝ペンダントトップ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p34	25	26 ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ●もこもこのおはなし会 〈七宝公民館〉→p36	27 ●この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→p36
28 ●市民ラジオ体操の集い 〈市役所新庁舎〉→p31	29	30	31 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈甚目寺公民館〉→p36			

【今月の表紙】

市役所の新庁舎が完成し、3月25日（土）に竣工式が開催されました。式の終盤では市長らによるテープカットが行われ、完成を祝いました。同日午後には内覧会も行われ、新庁舎の内部が披露されました。

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へ
お気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地
Amatochi

売却・買取物件募集中

売却 購入 住み替え
価格査定 有効活用 即金買取

愛知県知事(4)第20793号 あま市七宝町桂城之郷28番地 さかい珈琲 七宝店 すぐとなり

☎052-441-3747

鳳凰殿 美和 朱雀殿

清須市一場福島1244-1
あま市花正七反地40-1
あま市七宝町川部出屋敷73

永遠の旅立ちに真心こめて
葬儀専用ホール

年中無休・24時間体制・駐車場完備

☎0120-09-8128

セレネアの会 会員募集中

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中！
完全予約制！お気軽にお問合せください！

明治24年創業～地域密着工房～
サイトウ建築株式会社

2018年 ショールームOPEN！
インスタグラムで 施工事例UPしてます！

☎052-444-0269 <http://saitoukenchiku.com/>
あま市基目寺桑丸5 6 番地

弁護士法人 心 電話・TV電話相談対応

相続・遺言・交通事故・後遺障害・労災・障害年金
過払い金・借金・企業法務・労務・刑事事件他

相談料0円 夜間・土日祝相談可 (要予約)

相談・遺言・交通事故被害・後遺障害
労災・障害年金・過払い金・借金
※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。費用には別外や変更もありませんので、詳しくはホームページをご覧ください。※本広告は令和5年2月時点のものとなります。

名古屋駅2分 松坂屋名古屋店内 (栄通駅5分、栄駅5分)
弁護士法人名古屋法律事務所(愛知県弁護士会) 弁護士法人心法律事務所(愛知県弁護士会)

平日9時～21時・土日祝9時～18時受付
☎0120-262-403

名古屋駅2分 松坂屋名古屋店内 (栄通駅5分、栄駅5分)
弁護士法人名古屋法律事務所(愛知県弁護士会) 弁護士法人心法律事務所(愛知県弁護士会)

名所 ヴィッツ豊田タウン内・太田川駅・津駅・岐阜駅(近く)

詳細は → <https://www.kokoro.law>

スタッフ募集中！
詳しくはHPへ

赤ちゃんからお年寄りまで 家族みんなのクリニック

内科 小児科 泌尿器科
訪問診療 オンライン診療

※内視鏡は行っておりません

ひかりこどもえん 新居屋西 珈琲館
よつ葉ファミリークリニック YOTSUBA FAMILY CLINIC
ご予約は 052-526-6767

よつ葉ファミリークリニック YOTSUBA FAMILY CLINIC
Instagram: yotsubaclinic

住所：あま市新居屋郷111-1

事務所移転しました あま市木田道下3 6 番地

名鉄木田駅南口、美和交番南側の道を東へ徒歩すぐ

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子
愛知県弁護士会所属

借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等
電話、メールフォームからご予約ください

【受付】平日9時～18時
☎052-414-7762

山田裕也法律事務所 検索

HPはこちらから！

合同会社 リエゾン

訪問看護ステーション 結い

ご自宅での看護 気軽にご相談ください

TEL 052-217-5620 あま市七宝町 安松十四丁目12-3

待望のアーチェリースクール開校

日本中にアーチェリーを広めたい。
そして、ひとりでも多くの人に
アーチェリーの楽しさを知ってもらいたい。
さらには、世界へ。

そんな想いを込めて、
2023年6月、
春日井市勝川新町に開校いたします。

KLAA
KL Archery Academy
KASUGAI

J R 勝川駅徒歩10分

対象：小3～大人 | 会費：5,500円～ | 道具：無料レンタル

KLアーチェリーアカデミーは、あま大治スイミングを運営するKLスポーツグループです

☞ KLアーチェリー 検索

春日井市勝川新町1-27 KLAA春日井
(春日井スイミングスクール横・山王小学校向かい)

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま

令和5年5月発行

発行人／あま市長 編集／あま市役所市長公室人事秘書課
〒497-8602 愛知県あま市七宝町沖之島深坪1 TEL (052) 444-1001 (代) FAX (052) 441-8330
あま市公式ウェブサイト <https://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

市公式ウェブサイト

マチイロ

スマートフォンの無料アプリ(マチイロ)で広報あまが閲覧できます。

マチイロ